

令和6年第3回那須烏山市議会9月定例会（第3日）

令和6年9月5日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時30分

◎出席議員（15名）

1 番	高 木 洋 一	2 番	福 田 長 弘
3 番	荒 井 浩 二	4 番	堀 江 清 一
5 番	興 野 一 美	6 番	青 木 敏 久
7 番	矢 板 清 枝	8 番	滝 口 貴 史
9 番	小 堀 道 和	10 番	相 馬 正 典
11 番	田 島 信 二	12 番	渋 井 由 放
14 番	中 山 五 男	15 番	高 田 悦 男
16 番	平 塚 英 教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川 俣 純 子
副市長	熊 倉 精 介
教育長	内 藤 雅 伸
会計管理者兼会計課長	高 田 勝
総合政策課長	小原沢 一 幸
公共施設再編担当課長	関 雅 人
まちづくり課長	大 鐘 智 夫
総務課長	佐 藤 博 樹
税務課長	川 俣 謙 一
市民課長	大 谷 啓 夫
福祉事務所長兼健康福祉課長	岡 誠
こども課長	水 上 和 明
農政課長	深 澤 宏 志
商工観光課長	星 貴 浩
都市建設課長	佐 藤 光 明

上下水道課長

石 嶋 賢 一

学校教育課長

齋 藤 浩 文

生涯学習課長

黒 尾 明 美

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

渡 辺 睦 美

書 記

村 上 和 史

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〔午前10時00分開議〕

○議長（青木敏久） 改めまして、皆さんおはようございます。

傍聴席の皆様方には、お忙しい中、議場へ足をお運びいただき、誠にありがとうございます。

ただいま出席している議員は15名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（青木敏久） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申合せにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分以内としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合には制止いたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解願います。

なお、通告された質問の要旨からは想定できない質問内容等の場合には、注意をいたしますので、併せて御了解願います。

質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

通告に基づき、16番平塚英教議員の発言を許します。

16番平塚英教議員。

〔16番 平塚英教 登壇〕

○16番（平塚英教） 16番平塚英教でございます。

9月定例議会3日目、一般質問2日目でございます。最初に私が行います。あらかじめ6項目の質問事項を提出しておりますので、それに沿って質問いたしますが、執行部におかれましては明快で前向きな御答弁をお願いいたします。また、傍聴者の皆さん大変御苦労さまです。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それでは最初に、し尿処理における下水道施設の活用についてお尋ねをいたします。

南那須地区広域行政事務組合におきましては、令和4年度、令和5年度にし尿処理施設の整備基本構想の見直し、再検討を進めております。

本年3月にはし尿処理施設整備基本計画を策定されているということでございます。その計

画の概要につきましては、8月25日に2回にわたりまして、南那須地区広域行政事務組合、広域行政センターの2階会議室において、し尿処理施設整備基本計画の説明会を開催されたところであります。説明会には私も参加しておりますので、ある程度説明は理解したところでございます。説明の内容では、新し尿処理施設は、環境省の循環型社会形成推進交付金対象事業の有機性廃棄物リサイクル推進施設の汚泥再生処理センターを設置して、水処理方式は下水道放流・生物学的脱窒素処理方式で、資源化、堆肥化方式を進めるとの内容でありました。

下水道放流方式は、現在、広域行政を構成しております那須烏山市と那珂川町で4つの下水道処理センターを有しておりますが、これからこれをどのように活用して、新たなし尿処理方法へ移行するのか、検討されているのか、改めて内容の説明をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） し尿処理における下水施設の活用についてお答えいたします。

し尿処理施設につきましては、現在、南那須地区広域行政事務組合において具体的な検討が進められているところであり、その検討状況を注意深く見守っているところであります。

先日のし尿処理施設整備基本計画の説明会には多くの議員の方に来ていただき、本当にありがとうございます。そのときに御報告したとおりのことしかまだ進んでおりませんので、今回新たなことは言えることがありませんので、これからまた、再度場所についてなど、いろいろなことを検討させていただきたいと思います。

その都度、報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それで、先ほど1回目の質問でお話をしました環境省の循環型社会形成推進交付金対象事業の有機性廃棄物リサイクル推進施設の汚泥再生処理センターを設置して、下水道放流方式となっております。要するに私は単に、現在南那須地区広域行政事務組合のし尿処理施設で進めておりますし尿、浄化槽及びそういうものについて、一部は水と有機性の廃棄物を分離して、現在はその水は河川に流していると、残ったものは焼却しているのではしたか、それとも、助燃剤として焼却しているんですよね、ということなのですが、これから考えている汚泥再生処理センターというのは、この計画説明書を見ますと、し尿、浄化槽汚泥、生ゴミ等の有機性廃棄物を合わせて処理をします。そして、その水を下水道に流すというような方式と聞いております。

つまり、私のもともとの認識は、そういう、し尿や浄化槽汚泥を水で薄めて、そして現在の下水道に流し込むという認識だったのですが、全くそうではないよと。汚泥再生処理センターに、し尿や浄化槽汚泥、生ゴミ等も入れて、そして水を脱水して、その脱水したものを下水道に流し込むと、こういうような理解でよろしいのですか。そこをもう1回確認しておきたいの

ですが。

○議長（青木敏久） 平塚議員、御質問は広域。

○16番（平塚英教） いや、そうでなくて、下水道に流し込むのはそういうことでよろしいのですねということです。下水道に流し込むのは、脱水処理をした水を流し込むという理解でよろしいのですねということです。

○議長（青木敏久） 質問については、広域行政事務組合議会で論ずる点が多く含まれていますので。

○16番（平塚英教） いや、分かっていますが、下水道は市と町にあるのです。それをどう活用するかという論議を今しているんですよ。

○議長（青木敏久） 御答弁については、市行政に関するものについて答弁いただければと思います。

○16番（平塚英教） そういう認識でよろしいのですねということです。下水道に脱水した水を流し込むという理解でよろしいのですね。そのところを確認してみないと駄目だ。そういうものを水で拡散したものを流し込むのではなくて、要するに脱水した水を下水道には流し込むという理解でよろしいのですねということです。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 私のほうから答弁をさせていただきます。

そういった方式がございます。ただ、それを広域で採用するかどうかというのは、南那須地区広域行政事務組合のほうで決めることですので、御理解をお願いいたしたいと思います。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 分かりました。

そういうことで、これから正式には決定していくということなのですが、下水道再生処理センターを設置すると。そこで脱水した水を下水道に流し込むと、こういうものだとは私は保健衛生センターの所長から聞いております。

それで、皆さんも御存じのように、広域行政を組んでいる那須烏山市と那珂川町には、4つの下水道の水処理センターがあるわけですが、そのどこに流し込むかというのはこれから検討をしていくということだと思えるのですけれども、問題なのはハザードマップで見ますと、4つのうち烏山の水処理センターは浸水想定区域で、一番大変なときは10メートル以上水没する可能性がある。馬頭の浄化センター、小川の水処理センター、これも5メートル以上の浸水想定区域内に施設はあり、ということなのです。したがって考えられるのは、4つのうち南那須水処理センター付近に汚泥再生処理センターを造るのが、将来、災害を見越しても一番安全なのかなと私は思うのですが、その辺はどうですか、可能性の問題は。これは南那

須地区広域行政事務組合の話になってしまうか。

○議長（青木敏久） 南那須地区広域行政事務組合議会で論ずる問題と思いますので。

○16番（平塚英教） 分かりました。そういうことなので、これから南那須地区広域行政事務組合で十分その辺の論議をしてください。さらにそれ以上になると、処理の内容になると南那須地区広域行政事務組合の話になってしまうから、それで、次の2つ目の質問に移ります。

南那須地区広域行政事務組合の一般廃棄物処理施設整備事業について、これもまさに南那須地区広域行政事務組合の仕事で誠に恐縮でございますが、でも新たに検討されているのが地元的那須烏山市内の土地でございますので、これをどう考えるかというのは、市議会としても、もちろん広域行政に市としてもかなりのお金を拠出しているわけですから、市の立場からも、これは考えなくてはならないということで、南那須地区広域行政事務組合は保健衛生センターのごみ処理施設、粗大ごみ処理施設の大規模改修について新施設を建設しようとしておりまして、その候補地として本市志鳥地区に整備検討を図っているところでございます。

しかし、地元志鳥地区住民の同意が得られなくて、令和5年度、令和6年度の2か年続けて新設候補地の立入調査、地質調査の実施を見送っているところであります。

このような状況の下で、広域行政の一般廃棄物処理施設整備事業を今後どのように進めていくのか。計画候補地の首長であります市長にこの案件に対する考え方、今後の進め方について説明をいただきたいと思います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 一般廃棄物処理施設整備事業についてお答えいたします。

新たな一般廃棄物処理施設の整備につきましては、現在、南那須地区広域行政事務組合において具体的な検討が進められているところであり、その進捗を見守っているところであります。

この間の説明会でも報告させていただいたのと、あと私の挨拶の中で、これからこちらのほうは検討させていただくということを言わせていただきました。今のところ、どこの場所などというよりは、し尿処理の方式が変わりましたので、また、状況が変わったので、その辺を検討させていただきたいと思っております。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 南那須地区広域行政事務組合議会の会議録を見ますと、今、市長が答弁をされましたように、令和2年度から令和6年までの5か年を第1期とする環境省の循環型社会形成推進交付金のための地域計画というのを進めてきたんですけれども、その間に、このし尿処理は、今までは一緒だったのだけれども、それは下水道放流方式を含めて分離をするという計画に変わったのですよね。したがって、エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル処理施設、これは焼却炉とリサイクルセンターだと思うのですが、これも含めて

令和6年度に、令和7年度から令和11年度までの2期計画を策定すると。その計画策定を通して、ごみ処理の整備方針の見直し、再検討を図っていききたいと、こういうようなことが答弁されているんですけれども、そういうことで、本市志鳥地区に設置しようとしておりました大型焼却炉と、リサイクルセンターについては、整備方針の見直し再検討を図るというような理解でよろしいのかどうか、確認をしておきたいと思います。

○議長（青木敏久） 平塚議員、申し訳ないですが、これも南那須地区広域行政事務組合議会で論ずべきものと考えますので、質問の角度を変えるなり、市政に資するものに限り執行部の答弁をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それで、そういうことで、環境省の循環型社会形成推進交付金を求めるための地域計画第2計画、これを策定する中で、ごみ処理施設の整備方針を見直す、検討するということを、当該志鳥地区の代表の方にお話をして、そういう説明会をすべきではないかと。そういうことで、コンセンサスを図るべきではないかと考えるのですが、それはいかがでしょうか。

いずれにしてもコンセンサスは取っていただきたいと思うのですが、答弁できないですか。

○議長（青木敏久） 平塚議員自分のお考えを述べていただきまして、そうしたら、次の質問に移るということでいかがでしょうか。

○16番（平塚英教） はい。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 私は、南那須地区広域行政事務組合議会議員を首になってしまった（下線部は、第6日に訂正。）ものですから、広域議会で質問できないのでこの場で質問しているわけなのですが、いずれにしても、今までと、し尿処理施設、し尿処理について、この汚泥再生センターを設置して、今までとは違って分離をして処理するという流れを今進めているわけなので、それに合わせて、この大型焼却炉、さらには、このリサイクルセンターこれについても見直しをしていくのではないかなと思います。前の志鳥に整備するものについては、大型焼却炉とリサイクルセンターで91億円と、20年間のランニングコストが88億円というような話でありました。

しかし、前にも申し上げたかもしれませんが、これからどんどん人口が減って、地域別将来推計人口を見ますと、2050年、25年後、これには、本市と那珂川町で2万人の人口を切ると、なおかつ年齢構成を見ますと65歳以上が6割近くなりますよということでございますので、これは建設するのも大変ですし、将来のランニングコストを負担しなければならないということも考えますと大変でございます。

そういう意味で、本当に何というか分別を徹底して、燃す、埋めるという方式から脱却をして資源化を図るべきではないかなと。そういう中で、そういうものも含めて見直しを図っていただきたいと思うのですが、それはどうでしょうか。これも答弁できないですか。

○議長（青木敏久） 平塚議員、3番目の質問にお移りいただけますか。

○16番（平塚英教） なかなかかみ合わないようで、非常に困ってはいますが、いずれにしても例えばプラスチック問題を1つ取り上げましても、2022年の4月にはプラスチック資源循環促進法というのがつくられまして、プラスチック製の分別収集については、食品のトレーやプラスチック容器などは分別していくことが努力義務化されたのです。なおかつ、プラスチック製のハンガーやプラスチック製の製品、こういうものは分別収集が義務化になったわけでございます。

それで、県内の分別収集促進計画というのが一昨年の8月に出されておりますが、県内に25自治体があるのですけれども、その中でプラスチック製容器、これを何らかの形で分別を始めているというのは県内で25自治体のうち18市町でございます。全く取り組んでいないというのが7自治体ありまして、本市と那珂川町もそこにあるわけでございます。

このプラスチックの分別収集というのは、本市でも何らかの形で取り組むということはどうでしょうか。ごみ収集ですからね。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） プラスチック容器に関して答弁させていただきます。

そちらにつきましては、いろいろなイベントなど、そういったところで回収を始めてまいりたいと思いますので、御理解をお願いいたしたいと思います。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） ごみの減量化を進めることが、燃す、埋めるというような流れから、資源化に向かえるということなので、ここはやはり、処理をするのは広域行政ですけれども、ごみを回収するのは市と町がやっているわけなので、そこでなるべく資源化に向かう、分別に取り組んでいただきたいと、今、大型焼却炉で燃してるのは紙類、ビニール類、厨芥類というのですか、これは生ごみ関係もそうですが、そういうものなのですが、これを少なくともなるべく燃さない、資源化に向けるということであれば、大型焼却炉を91億円もかけて新たに造ると、これは焼却炉を造るだけですからね。そこに向かう新しい進入路など、もし橋を架けなければならないならば、その橋を架ける費用もそこに加わってくるわけで、だから、そういう意味では大幅にその辺を見直していただきたいということで、市の分別収集の徹底、再資源化というのを求めたいと思います。

次、防災行政無線についてお尋ねをいたします。本市はデジタル方式による防災行政無線の

整備に向けて進められております。本年8月18日と24日には、4回にわたって防災無線のデジタル方式の整備に関する市民説明会が開かれたところであります。

私も説明会に参加いたしました。今後の本市の防災行政無線の進め方について、情報伝達的手段として屋内向けにはI n f oなすからすやまなどを継続して活用し、屋外向けには新たにデジタル方式の防災行政無線を整備して、情報伝達の多重化を図って災害情報等を市民に確実に伝え、市民の生命財産を守るための整備を進めるというような内容でございました。

デジタル防災行政無線の今後の進め方、また整備の業者の選定について、どのように検討されているか、改めて説明を求めたいと思います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） デジタル防災行政無線の整備についてお答えいたします。

令和5年度に防災行政無線デジタル整備に関する基本方針の策定に関する業務委託を行い、整備方針を決定いたしました。

本市の情報伝達手段として、令和元年に整備しましたI n f oなすからすやまの戸別受信機及び携帯アプリに加え、さらなる伝達手段の多重化を図るため、60メガヘルツ帯防災行政無線による屋外拡声子局の整備に向けて具体的な検討を進めていることとしています。

なお防災対策調査特別委員会から提出されました要望書の内容を十分に踏まえ、地元住民の要望をよく聞き入れた実施計画とするため、8月18日、24日の2日間にわたり、烏山公民館及び南那須公民館を会場にデジタル防災無線の整備方針に関する市民説明会を計4回実施し、参加者からは様々な御意見、御提言をいただいたほか、また詳細な説明を聞きたいとの要望もございました。

今後は市民からの様々な御意見、御提言、要望等を十分に踏まえ、本市の整備に向けた検討を行ってまいりたいと思います。

業者選定というのは、そういうものではないので、まだまだ進んでおりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） この間の説明会で、この屋外拡声子局というんですか、これの設置箇所は市内68か所、概算の整備費用が6億1,600万円ということでございました。

この建設は、市のほうで借金をして費用をつくるのですが、債権は緊急防災・減災事業債というんですか、緊防債という、これを活用されるものと思われま。そういう説明はなかった。国からの交付税算入で、事業費の75%が国から受けられるというような理解でよろしいのでしょうか。整備年数は令和7年、令和8年度の2か年で整備をします。このような理解でよろしいのでしょうか。もう一度確認しておきたいと思います。

○議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 国の緊急防災・減災事業債を使いまして活用することは間違いなのですが、ただ、これにも期限がありますので、その期限内ということで対応していきたいとは、まず考えております。

仮にそういう期限内で対応できない可能性が出てきたとしても、有利な事業債を充てるような形で進めてまいりたいとは考えております。

また、工事につきましても、今回、令和7年度に実施設計を積み上げて、令和8年、令和9年の2か年事業で進むことは、最短でいった場合の可能性としてお話ししておりますが、今後、住民説明会をやった結果、もう少し丁寧な説明をしてほしいという御意見もございましたので、各地域に出向いてそういった話をしてまいりたいと考えておりますので、それによってスケジュールも今後微妙にずれる可能性もあるということだけお含み願いたいと思います。

また事業債、総事業費6億1,600万円という話がありましたが、最低そのぐらいかかるということなので、それ以上かかる可能性もあるということだけ御認識していただければと思います。

以上です。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） その際に令和7年、令和8年というのは私の間違いで、令和7年度は実施設計で、令和8年、令和9年で整備をするということですね。分かりました。

それでその説明会の中で、一応いろいろと調査をして68か所の防災無線のデジタル方式の子局というのですか、拡声機を設置するのを大体位置を案内したのですが、しかし、地元地域でよく検討されて、もし場所の変更というのですか、ここのほうがもっと中心で全体に音が伝わるかなというようなまとまった話があれば、行政は検討するということによろしいのでしょうか。もう一度確認しておきたいと思います。

○議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 今回に関しては、あくまで基本方針に関する説明なので、このようなエリアにこのような屋外子局が立ちます想定で進めておりますという全体な説明でしたので、今後実施設計を組むに当たっては詳細に場所の選定を地域住民と協議を重ねながら進めてまいりようになってくると考えております。

以上です。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） そういうことで、この間は烏山で2か所、南那須で2か所の説明会をやったのですが、先ほど課長のほうからもありましたように、もっと細かな具体的な内容を

地域ごとで知りたいという場合には、出前の説明会も実施していただくということでよろしいでしょうか。

○議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） ぜひ、そういう御意見があれば、積極的に出向いて説明にまいりたいと考えてございます。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） ありがとうございます。大体内容は把握いたしました。

それで、この防災行政無線整備基本計画策定業務委託事業というのがやられまして、令和5年6月16日に特定業者が落札をしたのですけれども、その予定価格が107万円と、しかし、落札価格は7万円ということで落札率は6.54%であったと。これも非常に、本当にそれでいいのかなというような内容なのですけれども、業者は他県ではありますが、群馬県の桐生市で、無断で試験電波を使用して問題を起こし、桐生市では指名停止を受けている業者だというふうに聞いております。なおかつ、この業者とタッグを組んで実際の整備を進めるのは、NECというところだというような話でございます。

本市の防災無線を整備するかどうかというのは、既に前にあったのですが、そのときに見積書をNECが提出しておるのですが、極めて膨大な設置費用が提示されましたので、本市としてはそんなに多額の費用をかけて防災無線を設置するのは問題があるということで、1回断念したという経緯があるのです。

よくよく調べてみると、県内はほかの整備業者が、あちらもこちら、ほとんどやられているというようなことでございまして、なぜこのNECだけにこだわって見積りを行ったのかがよく分からないのですけれども、いずれにしても107万円で予定価格であったものが7万円で落札して、そして実際のこれから実施設計に入ると思うのですが、大変多額の整備費を出してきて、そしてその基本計画の策定業務委託費の改修をするなどということになっては困りますので、その辺は十分に市民が納得できる、そして将来にわたって安心して進められる防災無線の整備を進め、これまた市長の話では、それはこれからの話だということでございますので、設置業者の選定については、今後の進め方であると聞いておりますので、その辺、市民が納得できる内容で進めていただきたいと考えるのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 今後実施設計の執行伺いに当たりましては、その後、那須烏山市の建設工事等指名業者選定規程に基づいて、選考委員会で協議してまいりますので、十分内容については精査した上での公正公平な入札執行に当たっていきたいと考えておりますので、よろしく御理解願いたいと思います。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） お願いします。

続きまして、4つ目の質問でございます。

本市の防災対策についてお尋ねをいたします。本年8月8日に、宮崎県南部日向灘において、震度6弱の地震が発生いたしました。震源地は南海トラフ地震の想定震源域内であり、気象庁は南海トラフ地震の発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まっているとして、南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意を初めて発表しております。

合わせて総務省消防庁は、南海トラフ地震の防災対策推進地域に指定されている29都府県707市町村に避難体制の準備などと呼びかける通知を出したとのこととあります。本市はこの防災対策推進地域に含まれているのかどうか。また、本市への指示があったのかどうか。そして、これらの問題の対応策をどのように講じようとしているのか。また、本市の大地震に対する考え方についてお尋ねをいたします。

ちなみに、南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意は8月15日に解除はされておりますが、南海トラフは東海地方から九州地方までの約700キロメートルにもわたって発生が想定されている巨大地震であり、この地域での震源エネルギーは蓄積されていると言われておりまして、近い将来に巨大地震と巨大津波が必ず起きることを政府も認めております。

9月1日は防災の日でございまして、本市も東日本大震災の被災を受けた自治体として震災に対する備えを日頃から構築すべきと考えますが、市当局の見解と対策を改めて伺うものであります。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 南海トラフ地震についてお答えいたします。

南海トラフ地震とは、駿河湾から日向灘沖までのフィリピン海プレート及びユーラシアプレートが接する海底の溝状の地形を形成する区域を南海トラフと言い、おおむね100年から150年間隔で繰り返し発生してきた大規模地震であります。前回の南海トラフ地震が発生してから70年以上が経過した現在、地震発生の切迫性が高まっています。

さて、8月8日16時43分に、日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生しました。これにより、南海トラフ地震の想定震源域における大規模地震の発生の可能性が、平常時に比べ相対的に高まったと判断し、気象庁は、同日19時15分に南海トラフ地震臨時情報を発表しました。また、総務省消防庁は、8日に南海トラフ地震対策推進地域に指定されている29都道府県707市町村に対し避難体制の準備などに関する通知をしておりますが、本市を含む栃木県内は防災推進地域に指定されておらず、本市に対する指示などはございませんでした。

政府の被害想定では栃木県内に大きな被害が発生する可能性は低いとされておりますが、地震への備えの再確認に加え、地震が発生したらすぐに避難できる準備を実施していただくため、市ホームページにおいて注意喚起を促す内容を掲載させていただきました。引き続き国や県から防災減災対策に関する情報につきましては、市民の皆様へ情報発信をしまいたいと考えておりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 市長の答弁のとおりなのでございますが、いずれにしても南海トラフ臨時情報が発表されて、もう3週間たつのですか。いずれにしても、そうは言うものの大規模地震発生の可能性がなくなったわけではありません。それを、いつ起きるか分からないわけではございますが、それを考えての避難対策など様々な対策を進めるべきと考えるものであります。

私は、この南海トラフの防災対策推進地域に指定されないということであっても、どこで起きるかというのは分かりませんが、連動して起きるということではございますので、そういう専門家会議でも震源幅が広くて、複数の地震が時差をもって連動して発生すると、そして最大で死者が23万人を超えるであろうと。倒壊、全壊焼失の建物は約209万棟ということですから、大変な問題が起きます。もしそれが発生した場合には、うちのほうは大丈夫だったというようなことにはならないほど大きなダメージを受ける可能性があります。

そういう中で、東日本大震災の被災を受けた本市としても、この707自治体には入りませんが、こういうものに備えて対策を十分これからも検討する必要があるのではないかなと思います。

それで、8月23日付の新聞報道によりますと、大規模災害時に他の自治体から支援を円滑に受け入れるための受援計画を策定している県内自治体は、県と18市町に上ということではございます。総務省消防庁のまとめで分かったということですが、残念ながら本市は未策定の自治体として報道されているところでございますが、今後、この災害時の支援円滑受入れの計画策定を進めるかどうか、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 議員から御指摘のあったとおり、新聞報道のとおり、受援計画については本市はまだ作成されておられませんので、現在策定に向けて準備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それで、那珂川町は策定済みということではございますので、どうい

う計画を策定したのですかと担当のところへ行っただけです。そしたら、うちのほうもできてないのですよと言うのです。だからBCP、業務継続計画というのですか、そういうものはありますと言って、恐らく那須烏山市もそれはあるのではないかという話なのですが、それはいかがでしょうか。

○議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 業務継続計画BCPにつきましては、本市も当然策定してございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） ぜひ、災害はいつやってくるか分かりませんので、災害時の受入れ対策をお願いしたいと思います。

防災の考え方なのですが、前にも議会で申し上げましたように、行政から指示を受けて動くというのでは遅いケースが、台風災害でも地震災害でも様々なところで発生しています。

そういうことで、特に地球温暖化、日本の亜熱帯化というのですか。そういう中で今年の夏も極めて温度が上昇して暑い日が続いてきたわけですが、それに伴ってゲリラ雷雨や、あるいは台風、台風についても、今まではフィリピンや台湾の南などそういうところで発生して、日本には秋の頃にカーブを描くように襲来したというのが今までの通例なのですが、今は日本の近海で1週間に4つも5つも発生して、それが今までのコースと違う形で日本に襲来するというような時代になっているのです。

気象学者の方々が言うておりますが、例えば日本近海の海水温がこの10年間に5度も上がっていると、世界で一番上がっているそうです。そういうような状況の下で、本当に今までの、気象学というのは何十年といろいろ気象を観測して積み上げてきたもので、どうなるかというのを予測つけるのですが、それが地球温暖化、日本列島亜熱帯化というのですか、そういう中で予想がつかないような台風や、ゲリラ豪雨が発生しているというのが実情でございますので、そういう意味で逃げるよりも2階に垂直避難したほうが助かるよというふうなことまでテレビで報道がされているような状況でございます。

そういう意味では防災については、そのときにどう対応するかというよりも、日頃から避難先はどこなのか、自分たちは何をすべきなのか、何を用意しておけばいいのか、そしてこの連絡体制はどうするのか、そういうようなもののために、自助、公助、共助、それが連携をして想定外の災害に備えると、こういうような時勢になっているのではないかなと思うのですが、そういうものを想定して防災対策を進めて、行政のほうも中心的な役割を果たしていただきたいと思うのですが、その考え方についてお尋ねをいたします。

○議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 常日頃から各自治会を通して、やはり、自分の命を守る自助がまず最優先、その次に共助、地域で守る、そして最後に公助があらゆる支援を備えておくというのが基本ベースだと思っておりますので、今後も自主防災組織などを通して、出前講座で防災意識の高揚に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） ぜひ、そういうことで、想定外の災害がいつやってくるか分からないというような状況でございますので、日頃から市民生活もそれに備える様々な対策や取組を検討していきたいと思っておりますので、行政のほうも啓蒙というか行政としての務め、役割をしっかりと果たしていただきたいと思っております。

次に防災集団移転促進事業についてお尋ねをいたします。

防災集団移転促進事業につきましては、6月定例会におきましても私は一般質問を行って、市当局の見解を求めたところでありますが、この事業が前例のない事前移転事業であり、役割分担やルールづくりを含めて、国と調整協議中であるとの一点張りで、1つ、市災害危険区域の指定に関する条例の制定に伴う具体的な地域設定、2つ目、この事業計画策定のための測量調査が完了しているのかという問い。

3つ目は、この移転事業を進めるための国の認可を得る事業計画策定完了日時をいつにするのかと。4番目、この事業計画を第1期、第2期と分けて設定して行うということでございますが、当面この第1期計画を策定して、国に申請をして、大臣同意を受ける目標日時はいつなのか。

5番目、この事業全体事業費は幾らなのかと。本市の負担想定額は幾らなのかと。これらの質問に対して、現在、国の相談窓口として国土交通省関東地方整備局と協議中でありとして、まともな答弁をいただけなかったのが前回の定例会でございました。

今回改めて、同事業を進めるための国との協議の進捗状況及び同事業計画策定状況について、事業の全体事業費及び本市の負担想定額についても説明を求めるものであります。

また、下境地区、宮原地区の移転候補地への対策、推進状況についても、改めて説明を求めるものであります。御答弁をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災集団移転促進事業の進捗状況と移転先候補地の確保についてお答えいたします。

防災集団移転促進事業につきましては、前例のない事前移転事業であるため、役割分担やル

ールづくりも含めて、国と調整協議を行っているところであります。

また、住民にとっても自分の財産がある中での移転となることから、要望も多岐にわたるため、適宜軌道修正を行いながら迅速に進めつつも、慎重かつ丁寧に進めているところであり、全体事業費や本市の負担額についてはお答えできない状況であります。

また、移転先候補地の確保につきましては、地権者に事業の説明を行っているところであり、御理解をいただきながら用地の確保に努めているところでありますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 全く6月定例会の答弁と同じでございます。

それでは、先ほど質問したものが5項目ありましたが、それら全て今協議中で答えられないということでの答弁でしょうか。確認しておきたいと思います。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） まず1点目、市災害危険区域の指定に関する条例の制定に伴う具体的な地域設定、こちらにつきましては市長答弁同様、現在協議中でございます。

2点目の事業計画策定のための測量完了については、現在進行中でございます。

3点目の移転事業を進めるための国の認可を得る事業計画の策定完了時期、こちらにつきましても進行中ですが修正等もございますので、完了時期につきましては、まだ確定はしていないということでございます。

4点目のこの事業を1期、2期と分けて進める、当面第1期計画を策定し、国の大臣同意を求める目標時期につきましても、現在協議中ということでもまだお答えできません。

5点目のこの事業の全体事業費、本市の負担想定額につきましても、まだお答えできないという状況でございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 大体それで、いつ頃までにその協議は終了するという理解でよろしいのですか。延々とやるのですか。もう新たな台風が来てしまいますよ。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 国の体制も変わりまして、大分市に歩み寄りを見せていただいているということで、先日も国土交通省本省からも、現地の視察をしていただいたりしておりまして、まだお答えできないという部分ではありますが、確実に進んでいる状況でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） もう何というか、災害を受けて5年たつのです。それで地域住民は

高峰パークタウンがまだ空いているからそちらへ移転候補地としてどうだと言ったら、地域のコミュニティーを守るためにというような答弁をされたのですが、この問題で5年もぎくしゃくしてやられて、はっきり言って地域のコミュニティーはずたずたですよ。

そういう意味で住民説明会も、やるやると言っても全然やられてないので、本当にこれどうなのだろうか、大丈夫なのだろうかといって不安が広がっているのが実情です。そういう意味で住民説明会は、いつの時期にやるという考え方で受け止めておいたらよろしいでしょうか。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 現在国と進めております協議がある程度整いまして、説明ができる段階になりましたら速やかに開催をしていきたいと考えております。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 要するに国との協議が終了したならばということなのですが、その時期はいつ頃と考えているのですか。これ令和6年度中に協議は終了できるということで、もう9月ですよ、9月、考えてよろしいのですか。大臣同意はいつまでにもらうつもりでこちらは取り組んでいるのですか。協議協議と言っても、これは事業主体は市なのです。国の補助をもらうから、それは国とは密接な関係がありますが、この防災集団移転促進事業は市の事業だと私は理解しているのですが、それが方針を持たないで国が国が、国がと言って2年も3年も引っ張られたのでは、これ地域住民はたまったものではないのですが、その辺はどんなふうに考えていますか。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 議員のおっしゃる協議の時期ですが、やはり市単独の財源では整備が難しいところがありますので、国の指導を受けながら進めている事業でございますので、本当に申し訳ないですが、まだその時期については、申し上げられないということで、よろしく願いいたします。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 国の考え方は、それは国の考え方なので分かりませんが、市としては少なくとも令和6年の12月いっぱいまでには、まとめたというような方針なのですか。それとも年をまたいで、来年の3月頃までと考えているのですか。それとも、それをまた年度までまたぐような考えでいるのですか。そのところだけ確認しておきたいと思います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） もちろん一刻も早くしたいと思っております。

ただなかなか調整がつかいせんので、国でも1つの部門だけのやりとりではなく、多くの方々と協議が必要なのでお時間をいただいているところは、本当に地域住民の方に御心配、御

迷惑をおかけしているのは重々感じておりますので、一刻も早く私たちもしたいと思っておりますので、お酌み取りいただけるよう、お願いしたいと思っております。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） それで、旧境小学校の解体が始まりましたが、前にも申し上げましたように、旧境小学校の跡地については24区画しか移転区画ができないと前に聞いたのですが、少なくとも下境は70戸近く移転対象世帯があるのではないかなと思うのですけれども、それは旧下境地内の移転候補地を造るというのにはなかなか、平井地区は埋蔵文化財ですし、旧境小学校の要するに南側の畑、あそこは崖崩れのおそれがあるということで使えないということでしょう。

そうすると、本当に移転できる土地を確保するのは難しいと思うのです。そういう意味では、例えば川を越えて野上や、あるいは前に私が言ったような高峰パークタウンなど、そういうところを具体的に設定していかないと、移転する70戸近い移転者は安心できないのではないですか。その辺はどんなふうに考えていますか。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） まずは下境ということで検討しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） いずれにしても未確定の要素が非常に多く、国との協議もいつまでやるのかも示せない。市の方針も出せない、こういう状況でございますので、私も議会の防災対策調査特別委員長を仰せつかっておりますので、陰に陽に担当課と十分打合せをしながら、地域住民に不安や迷惑をかけないように進めていきたいと思っておりますので、担当課としても総力を挙げた対策を、そして地域住民にはしっかりと説明責任を果たしながら、安心安全の移転事業ということで進めていただくよう申し上げたいと思います。

最後の質問に移ります。JR烏山線がアキュム車両を導入しまして、10周年を迎えております。「乗って残そう！ 烏山線」と、このキャッチフレーズの下に市民が大いにJR烏山線を利用していただくと、総力を挙げて利用向上に努めたいものだと、JR烏山線を守る運動を展開していきたいというのは私も同感であります。

しかし、JR烏山線を利用して本市を訪れていただく方も大いに増やしていきたいものだと考えます。山あげ祭の来客も、本年は多数あったという報道でございますが、やはり年間を通じてJR烏山線を利用して本市を訪れていただく方々をどのように増やしていくのか。おもてなしの体制をどう構築するのかと、これが問われているのではないのでしょうか。

折しも、烏山城跡が国の史跡の指定を受けておりますし、滝の太平寺と龍門の滝、東は松倉

山、花立峠、興野の山々、そして那珂川と、さらに本市にはそれ以外にも軽登山ができる山河や名所旧跡が多数存在しております。ハイキングを楽しむのには最適な地域であります。

そこで、本市の山河や名所旧跡を巡るハイキングコースを設定して、地域の皆さんの協力を得ながら整備をして、ＪＲ烏山線を活用して県外からもハイカーが多く訪れるような、呼び込むことができる取組を進められないかと考えるものであります。市当局の見解を求めます。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市内の山河、名所を活用したハイキングコースの設定についてお答えいたします。

本市は神社仏閣や菓子店など観光スポットが数多く存在することから、これらの観光資源を巡る周遊観光を推進し、滞在時間の長い着地型観光に取り組んでいるところであります。現在ＪＲ烏山線の利用向上にもつながる周遊観光の取組としましては、ＪＲ東日本と連携したウォーキングイベント、駅からハイキングを毎年実施しております。

令和５年４月にはＪＲ烏山線全線開業１００周年記念事業として、烏山駅を起点に山あげ会館、清水川せせらぎ公園、神社仏閣、菓子店などの観光スポットを巡りつつ、龍門の滝をゴールとしたコースを実施したところ、１０日間の開催期間中に１３１名の方に参加いただきました。

なお、今年度の駅からハイキングにつきましては、アキュム導入１０周年記念イベントの開催日に合わせて実施することで調整をしております。

また、現在新規事業としまして、烏山城跡や城下のまち割りをデジタル技術を活用して復元する事業にも取り組んでおります。次年度は市内周遊観光につながる取組を、議員がおっしゃるように十分に活用してまいりたいと思っています。

また、１０月６日にはなすからウォーク２０２４としまして、大金駅前から出発して開催することも計画に入っております。今後も引き続き、駅からハイキングをはじめ、ＪＲ烏山線の利用向上につながる周遊観光に取り組んでいきたいと思っておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） １６番平塚英教議員。

○１６番（平塚英教） 私は富士山に８月１日、２日と行ってまいりましたが、今はそういう、大きなところに行く登山もありますが、低い山の登山、これも非常にブームだそうでございます。

茂木町には雨巻山というのがあるのですが、ここは年間２万人もハイカーが訪れているということでございます。茂木町にあるのだけれども、登り口は里山側のほうだそうで、実際には、例えば益子町や城里町など、そういうところがハイカーに不便を来さないようにというので登

山ルートを整備しているということなのだそうです。

だから本市も、できればハイキングコースをいろいろ設定するだけでなく、それを地域の皆さんとともに、ハイキング道をみんなで守るというか、みんなで整備すると。そして、訪問される外部の皆さんにおもてなしの心で接すると。こういうことが必要ではないのかなと思うのです。

私が青年団の頃は、もちろん城山もありますし、興野の山向こう、大沢のほうから行って興野へ下りたり、松倉山、それと花立峠から下境のほうに山々通ったことがあります。今は非常に道路が、山の事情が整備されておきませんので、その辺も含めてハイキングコースの設定と、地域住民の協力を得ながら整備するというようなことを進めていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（青木敏久） 星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） よい提案ありがとうございます。

私どもとしましては、まずJR烏山線の利用向上に直接つながるものとして、今、駅からハイキングという話がありましたけれども、こちらで過去に行ったコースを改めて年間を通して周知したいと今考えてございます。今それができておりませんので、そういったことで那須烏山市にお越しいただく、烏山線を利用してお越しいただく方を増やしていきたいと思っております。

その先に、そういったところの場所の管理ですとか、整備という面で、おもてなしの心、我々が来客した方に、そういったものを伝えるためには、地域住民の方の御協力というのは大変ありがたいことだと思います。そういったものは、まず、烏山線を利用したハイキングコースの周知を先にさせていただいた後に考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） ぜひ、烏山線を利用して本市を訪れていただいて、本市の山河や名所旧跡、そういうものを何コースかつくって、そこを通過された方には、利用していただいた方にはポイントをやって、それこそおもてなしのあれでお帰りいただくような仕組みをぜひ、御検討いただきまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（青木敏久） 以上で16番、平塚英教議員の一般質問は終了しました。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時30分とします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時30分

○議長（青木敏久） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、10番相馬正典議員の発言を許します。

10番相馬正典議員。

〔10番 相馬正典 登壇〕

○10番（相馬正典） 議長内の皆様、こんにちは。議席番号10番の相馬正典です。青木議長より質問する機会をいただきましたので、ただいまより質問させていただきたいと思ひます。傍聴席の皆様には、議会に足をお運びいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、私は2年間、市監査委員に任命されておりましたので、2年ぶりの一般質問となりました。決して長期故障者リストに入っていたわけではありませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、通告に従ひまして一般質問を始めさせていただきたいと思ひます。質問事項はお手元の通告書のとおり7つでございます。質問時間は答弁を含め1時間程度を予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では質問席に移り始めさせていただきます。

○議長（青木敏久） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） それでは初めに、学校給食保護者負担軽減交付金事業について伺いたいと思ひます。

本事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で措置され、給食費保護者負担軽減交付金として、令和5年4月から令和6年3月までの予算措置であり、2,000円掛ける1,470名掛ける11か月で、総額が3,234万円でございます。事業終了が令和6年いっぱいになっておりますが、次年度以降の計画について伺いたいと思ひます。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 学校給食保護者負担軽減交付金の次年度以降の計画についてお答えいたします。

学校給食保護者負担軽減交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症に伴う物価高騰や経済的影響を考慮し、市内の小中学校に在籍している児童生徒の保護者の経済的な軽減を図ることを目的として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、児童生徒1人当たり月額2,000円の軽減を令和3年度の2学期より継続的に支援しております。

議員御質問の次年度以降の計画につきましては、検討材料とするため、県内自治体における令和6年度の給食費補助の現状と令和7年度以降の給食費補助の有無について調査を実施した

ところであります。

その結果、令和6年度につきましては、16自治体が給食費補助や軽減等の措置を実施している状況でありました。また、令和7年度以降の給食費補助等の実施につきましては、継続及び新規での実施と回答いただきました自治体は8自治体ありました。一方、検討中と回答した自治体が11自治体であり、次年度以降の給食費補助の対応につきましては、財政面と保護者の経済負担軽減の両面で慎重に検討しているところでございます。本市における令和7年度以降の対応につきましては、社会経済情勢等の動向を勘案しながら慎重に検討してまいり所存であります。

しかしながら、社会保障や教育については、全国どこでも同じ行政サービスを受けられることが必要であると考えており、国によるマクロ政策において実施されるべきと考えております。現在国においては、こども未来戦略方針に基づき異次元の子育て対策を進めておりますが、学校給食費の無償化についても議論のテーブルに乗り、検討されていると伺っております。引き続き市長会を通して、全国的な学校給食費の無償化について強く要望してまいり考えでありますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） 少子化の異次元の対策ということも出ましたが、これは本来であれば全額補助としていただきたいということですが、確かに本市の予算規模ではなかなか厳しいのかなと思います。

東京都などは全額です、公的補助になっているということらしいのです。少なくとも現状の半額補助というのは、市単独事業として継続するべきではないかと私は考えています。また、今叫ばれています子供の貧困という対策、その対策としても有効な手段でもあると思います。今頃の子供は給食が主な栄養源になっているというような話もございしますので、非常に有効な手段であると思います。さらに、他市の動向とは関係なく、本市の市長の気概を示していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 議会の皆さんの同意と御支援があれば、より一層進められることかなと思っておりますが、慎重に考えていきたいと思っておりますので、また、皆さんの御意見をいただきたいと思っております。御理解をお願いします。

○議長（青木敏久） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） 議員がこういうことについて反対するというのはなかなか考えにくいのかなと思います。ただ単独財源となると3,000人、200万円うんぬん、結構大きな金額ですから、それはなかなか一筋縄でいかないのかなと思いますが、そこで提案があります。

スクールバスなのです、スクールバス。以前には4キロメートル以内をスクールバスで運ぶというものを前市長のときに、2キロメートルに縮めた。当時、4キロメートルの場合には、たしか5,000万円か6,000万円ぐらいだったと思うのです。それが今は昨年の令和5年の決算書を読み解きますと1億1,300万円かかっていると。全てそれを元に戻せとは言いませんが、せめて何らかの改革をして見直しをするなりして、そういうところから財源を引き出すというようなことができるのではないかなと思うのですが、教育長どうですか。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） スクールバスの現在の運行についてでございますが、議員御指摘のとおり、多額の金額がかかっている状況でございます。

現在、児童生徒数の減少、そして通学路等を確認しながらスクールバスがより効率的に運営できるかどうかについては、教育委員会でも、今検討しているところでございます。

具体的にどのようなことになるかについては、まだ、そこまで検討が進んではおりませんが、検討しているということで、御理解いただけたらと思います。

○議長（青木敏久） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） 私は、小学生は2キロメートル、中学生を4キロメートル、前に戻すということで相当な財源が確保できるのかなという気がします。児童生徒数も減っていますから、多少財源ができるのではないかなと思っていますところです。

それから給食費については、全国的な議論が交わされており、先ほど市長がおっしゃられたように、当然全額、各市町で役所も含めて検討されていると思うのですけれども、私は全額補助が公費負担が望ましいと最終的には思っていて、いずれの市町村においても財源の確保が大変であることから、やはりここは国県の施策であると考えます。

本市において、国県に対して今後どのようなアプローチをしていくのか伺っていきたいと思います。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 現在、栃木県の市長会におきまして、地域間の格差を生じさせないためにも、国の統一した施策をとして、地方交付税の交付や不交付に関わらず必要な財源措置を早期に講じて、全国一律での学校給食の無償化を実現することということで要望しております。

それらが、平成29年から要望が始まりまして、平成30年、令和4年と追加でしているところです。それらの要望が現在、関東支部の要望事項として調整されておきまして、関東、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、プラス山梨県も入りまして、国への要望をしているところですので、引き続きこれを継続していければと考えております。

以上です。

○議長（青木敏久） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） 少子化対策は、これはもう待ったなしです。ですから、一刻も早くそういった方向に進んでいただけるべく、市長もぜひ国県に要望活動を強力に進めていただきたいと思います。昨日の滝口議員も提案されていましたが体育施設へのクーラー設置など、そういうものと一緒に、併せて国県へさらに強力に要望していただき、一日も早くこういったことが実現するよう、お願いしたいと思います。

例えば、本年度は給食費の補助があります。来年はありませんとなったら、やはりそこで格差が生まれてきますから、そういったことがないように、ぜひ来年度は、市単独でも頑張っていたいただきたいと思います。

次にまいります。清水川せせらぎ公園整備でございます。私は以前から、議員になって10年たっていますが、その頃からこの清水川についてはいろいろ思い入れがありまして、ずっと質問をさせていただきました。なかなか思うように進んでいかないのが現実です。

昨日も渋井議員が取組について質問しておりますが、改めて令和6年度以降の取組について伺いたいと思います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 清水川せせらぎ公園整備の取組についてお答えいたします。

清水川せせらぎ公園につきましては、多くの幅広い年齢層の方々に御利用いただいておりますが、公園の中央部を縦断するせせらぎ部分の危険性の対応や遊具やトイレのバリアフリー化など、利用者からは早急に公園整備の充実を求める御意見をいただいているところであります。

このようなことから、清水川せせらぎ公園は「日常生活に“ちょうどいい”まちなか公園」をコンセプトに、子供から高齢者に至るまで、誰もが楽しく安全に利用できるユニバーサルデザインなどに配慮した空間として再整備するため、令和元年度に策定した既存の基本計画を見直し、検討した上で実施設計を行うこととしております。

なお利用者の意見を設計に反映させるため、昨年度から子育て世代を対象としたワークショップ等を開催しているところであります。

今後は対象範囲を広げ、幅広い年齢層からの意見を伺っていくこととしており、具体的な工事内容につきましては、随時議会にも御説明させていただいた上で、令和7年度から工事に着手したいと考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） 本市にはなかなかそういった子供が遊ぶ場所が少ないというのを多くの市民の方から聞きます。子育て世代の方からもよく聞きますので、しっかり取り組んでい

ただきたいと思います。

遊具が全体的に何となく貧弱のような気がします。新しい事業に着手するということであれば、小さい児童から生徒まで幅広く楽しめるようなメインの遊具の導入を図っていただきたいと思います。高額になるかもしれませんが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 現在、清水川せせらぎ公園の改修設計業務委託ということで進めておりまして、この業務の中で遊具等についてもよく検討して、皆様の利用しやすい楽しめる公園としていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） ぜひお願いします。

この夏も気温が高くて、35度を超えるような日が増加しています。また、恐らく来年もそういうことになるのだらうと思います。

そこで、2つほど要望したいのですが、まず1つ目は、以前より繰り返し要望しているのですけれども、日よけ部分がないのです。全く日陰がないので日よけ部分を造る必要があると思うのです。これを早急に、整備をしたいとお願いしたいと思います。

さらに、駐車場が残念ながら全然少なくて、駐車できないと。遊びに来てでも駐車スペースがないよというような状況になっておりますので、この2点を要望したいのですがいかがですか。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 議会からの御要望ということで承りまして、業務委託の中で検討してまいりたいと思います。

○議長（青木敏久） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） それでは、次に3番のJR烏山線を通じた近隣自治体との連携ということですが。

①のJR烏山線については、まさに存続をかけた戦いであると思っています。隣町でもある高根沢町との強力な連携は最重要と考えますが、いかがでしょうか。過去には、平成28年から平成30年にJR烏山線沿線まちづくり推進事業というものがありました。近年そういった取組がないのですが、考えを伺いたいと思います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） JR烏山線利用向上における高根沢町との連携についてお答えいたします。

JR烏山線を守っていくためには、平均通過人員が1日当たり1,000人を割り込む前の、今がまさに正念場であると考えております。

先日ＪＲ東日本から令和５年度平均通過人員が公表され、ＪＲ烏山線では７年ぶりに前年度と比較して増加したものの、１，１４４人とまだまだ安心できる状況ではありません。今後も気を緩めることなく危機感を持ちながら、市民の皆様とともに利用向上に取り組んでまいりたいと考えています。

相馬議員の御質問のとおり、利用向上に際しましては、沿線自治体であります高根沢町との連携は大変重要であると考えております。昨年の開業１００周年の記念事業では那須烏山市、高根沢町の広報紙で１００周年を祝う記事を合同で掲載したほか、高根沢町から那須烏山市までを自転車をつなぐイベントの、たかポタや本市のマラソン大会において、それぞれノベルティーやパンフレット配布によるＰＲ等を実施し、連携を図っています。

今後も駅前イベントの連携や市外からの誘客及び沿線企業への利用呼びかけ等について連携ができないかを検討してまいりたいと思っておりますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（青木敏久） １０番相馬正典議員。

○１０番（相馬正典） 烏山線が通っている本市と高根沢町の連携、これは非常に不可欠ですし、それにその上で連携協定みたいなものを立ち上げたらどうかと思うのですが、いかがですか。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 現在本市と高根沢町におきましては、情報共有をしたり、イベントの際に協力し合ったりという状態でございます。

そちらの今の協定まで必要かどうかということを含めまして、検討させていただきたいと思っています。

○議長（青木敏久） １０番相馬正典議員。

○１０番（相馬正典） 高根沢町にとっても、あそこには高根沢高校というのがありますから、烏山線を必ずではないですが利用する機会が増えると、同じような悩みを抱えているはずですから、何か今まではあまり高根沢町と連携がない、連携というか付き合いがないというか、あまり聞かなかったのです。

我々もただ通過するのみで、宝積寺ぐらいまでは行きますけれども、そういった意味でお互いに悩んでいても、なかなか連携が取れなかったのは事実だと思いますので、これからもひとつ高根沢町とは強力なタッグを組みながら、烏山線存続に向けて頑張っていただきたいと思います。

また、那珂川町や常陸大宮市との連携についてですけれども、那珂川町はもちろんのこと、常陸大宮市です。常陸大宮市の方々は、以前より病院や買物、食事等に来市しています。川俣

市長も鈴木常陸大宮市長と懇意であると聞いておりますので、例えば常陸大宮市内まで烏山高部線を延長して、互いに水戸市や宇都宮市方面にアクセスできるようにしたらどうかと思うのですが、なかなか利用客も少ない中で、高部まで行ってない、常陸大宮の市内まで行ってないというのがネックになっているのではないかなと。お互いに、私も水戸に行きたいなと思うと遠回りして行かなければいけないと、向こうも多分そう思っていると思うのです。宇都宮に行ってみたい、東北新幹線に乗りたいというときは遠回りして行かなければならない、そういうときに以前はＪＲバスがありました。高速バスが烏山駅からは出ましたが、そういうものがなくなりましたので、そういったことを提案して、常陸大宮市の連携というのは、市長はどう思いますか。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今のところ連携をさせていただいているというより、一緒に烏山高部線を運営させていただいていますが、高部線の利用者がかなり減ってきました。それで、私どものほうでも今計画を見直しさせていただいて、今後、今の段階で路線を、逆に言ったら短くするぐらいの乗車率が下がっておりますので、その辺の、調査をした結果そういうふうになった結果が出ております。

今後常陸大宮までというのは私の中でも、常陸大宮市のほうから廃線してもよいのではないかという御意見まで出てくるぐらい、高部辺りの方は乗車しているが、常陸大宮市街地の方が乗車しているわけではないというのを、少し感じていますので、今後、もう少し連携が取れるよう、何か考え方を進めるようにできるようにしていきたいとは思っていますが、なかなか難しい時期には来ているのは、事実だと思っております。

○議長（青木敏久） １０番相馬正典議員。

○１０番（相馬正典） なかなか難しいかなと私も思いましたが、でも今何で高部で止まっているのかなというのも少し疑問なのですが、そういったことがなぜかというのは分かりますか。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 高部で止まっているということは、もともとあそこの路線は茨城交通が走っておりました。それを代替バスということでスタートしておりまして、市営バスで運営しているというのが現実でございます。

以上です。

○議長（青木敏久） １０番相馬正典議員。

○１０番（相馬正典） 分かりました。でも高部まで行ってもその先行けないという、前にテレビでやっていましたよね、常陸大宮から烏山に来るのに、高部で途切れてどうしょう

かなんて、歩いて行くんかいなんていう話。今はバスあるんですか、分かりました。

いずれにしても、こういったこと、それ以外にも、県は違いますがお隣同士の市ですから、もっとほかの事業でも連携ができるのではないかなと。そういったところをぜひ市長に顔の広さということで構築していただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、4番のJ R 烏山駅前整備についてです。私が議員になって10年前から懸案となっています烏山駅より北に延びる、たいらや前に抜ける軌道敷跡地の払下げについて伺います。

以前にこれを取得してはどうかということで伺ったところ、やってみたいと、検討するというような話をいただいたので、その後どうなっているのか、しばらく聞いてないのでお伺ひしたいと思います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 軌道敷跡地の払下げについてお答えいたします。

J R 烏山駅北側の軌道敷跡地につきましては、J R 烏山駅から市道都市計画街路公園通り線へのアクセスできる道路整備に関する多くの要望をいただいているため、道路整備の検討と併せて、平成26年から翌年にかけて、J R 東日本と用地取得に向けた協議を行ったところであります。

この際、軌道敷地だけでは道路整備に必要な用地が不足するため、隣接する住宅用地を取得しなければならず、多額の費用が必要になることが判明いたしました。市の一般財源だけでは財政を圧迫することにつながりかねないことから、国の有利な財政支援措置の活用を見据えた検討が必要であると判断し、仕切り直しとなった経緯がございます。

庁舎整備の検討が進む中で、J R 烏山駅を含む市街地の再生を期待する声も数多く寄せられており、国の交付金事業である都市再生整備事業の活用も視野に、現在、都市計画マスタープランや立地適正化計画の策定に取り組んでいるところであり、これらの計画に基づきJ R 烏山駅北側の軌道敷跡地の取得も含めた新たなビジョンについても検討を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解のほどをお願いしたいと思います。

○議長（青木敏久） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） なかなか進捗していないということらしいですね。ただ、今は駅前が庁舎の予定候補地というようなこともございますから、あそこを抜けることによって駅の利用、利便性は非常に向上しますし、人の流れがスムーズになります。

さらに、市で保有している駅より北西の土地がありますけれども、駐輪場になっていますが、あと駐車場にもなっていますけれども、何かもったいないような気がしますし、あそこがきれいになると相当利用価値は生まれてくるのではないかと思いますので、確かにお金がかかるだろうと思いますが、現状を見てくると草が生えてどうしようもないのです。もう見通しも悪い

ので、ついこの間も都市建設課長に草刈りをお願いしたところですが、案外でも、軌道敷自体でも結構広いです、案外広いです。皆さんがお考えになっているのは2車線の大きい道路を造るんだと思うと思うのですけれども、私はそうではなくてもいいかなと。4メートルぐらいはすぐ通れると、軌道敷のわきには小さな歩道もあるのです。合わせるとやはり6メートルや7メートルぐらいは取れるのではないかなという気はするのです。

そういったことも利用して、早急な整備をしたらよいのではないかと思いますので、要望として早期の整備を再度お願いしたいと思います。

今、烏山土木事務所で駅前の電線地中化事業ということで取り組んでいるようですけれども、その進捗状況について伺いたいと思うのですが、よろしいですか。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 駅前電線地中化事業の進捗状況についてお答えいたします。

J R 烏山駅から烏山駅前交差点までの一般県道烏山停車場線については、烏山土木事務所が事業主体となり、道路整備と併せて電線類の地中化が行われていくこととなっております。

事業の進捗について烏山土木事務所に確認したところ烏山駅前交差点付近の住宅と用地を取得する必要があるため、本年度は用地測量や物件調査を実施しているとのことであります。

現時点における事業の大まかなスケジュールとしましては、令和7年度から用地取得や移転補償を行い、その後の道路整備と電線地中化の工事を始め、早期の完成に向けて事業を推進していくとのことであります。

また、先日の8月30日には、とちぎ道づくりプログラムでの道路を警察、学校関係、それと地域の自治会の方々とも検分させていただき、その後にいろいろな話をさせていただきました。御要望も再確認をさせていただきまして、県にもそれを伝えてあります。一緒にいましたので、そういうふう伝えて、順調に進むように取り組んでおりますので、よろしく願いいたします。

○議長（青木敏久） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） 以前、もう3か月か、4か月ぐらい前ですか、市の説明会ということで、この地中化事業について地元の金井町、あそこに関わっている地権者の方と説明会を、私も同席させて聞いてきました。おおむね了解はいただいた中で、やはりまだ疑問に思っている方は数名はいらっしゃいましたので、今後市として、またこういったことをやって関わっていくのかどうかについて伺いたいと思います。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 事業主体につきましては、県の烏山土木事務所でございますが、烏山駅前の玄関でございますので、市としても何としても電線の地中化を推進したいと考

えておりますので、烏山土木事務所と協力体制を取りながら推進していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） 私もぜひ一日も早くできて、きれいな町並みになって、いろいろなイベントなどができるような道になっていただければと思い、次の質問にいきます。

5番の地域貢献活動休暇条例制定についてです。総務省は本年2月に、地方自治体が条例を定める等すれば、職員の特別休暇として地域貢献活動休暇を新たに創設できるとの通達を発出しました。

職員の特別休暇として制定すれば創設できるという制度であり、例えば自治会、まちづくり協議会、防犯協会、PTA、NPO等様々な地域活動に職員が特別有給休暇を取って参加できる制度であり、地域の担い手不足を解消できる方策でもあります。こういったことに取り組んでみてはいかがか、伺いたいと思います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 地域貢献活動休暇に関する条例の制定についてお答えいたします。

地方公務員の特別休暇などの勤務条件につきまして、地方公務員法の第24条第4項の規定に基づき、国家公務員や他の地方公共団体等の関連の均衡化を考慮し、条例で定めることができるとされております。

国家公務員の地域貢献活動休暇に関しましては、地方分権改革に関する自治体からの提案を受けて、令和5年12月に職員の行う行為が公に対する貢献性が認められ、勤務を欠くことの妥当性が認められたものとして明確に整理されました。

これを踏まえ地方自治体においても条例を定めるなど、議会での審議を通して住民の理解を得ることを条件に制度化できることが明確になったところであります。

この背景としましては、地域活動の担い手不足が挙げられており、県内では芳賀町が条例に明記しているところでございます。

議員の御提案の地域貢献活動休暇条例の制定につきましては、本市においても自治会やNPO、PTAなど地域貢献活動を行っている職員がいることから、需要はあるものと見込んでおります。制度創設に当たりましては、特別休暇の一つとして既存条例の一部改正で対応が可能です。新たな公務員の休暇制度として市民の理解が得られますよう、検討を進めてまいりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（青木敏久） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） こういった条例を制定して、今でもいろいろな地域活動に貢献されている職員の方はたくさんいると思うのです。そういう方が大手を振って手伝ってもいいよと

言っていただけるような制度をぜひつくってもらいたいと思います。

また、担い手が本当にいないのです。自治会なども、役員を頼むよと言っても必ず断られると。特にいろいろな役を頼むと、なかなか担い手をやってくれるという人がいないのです。自治体の職員の方が活動の実態を理解すると、机の上でこれはこうだというのではなくて、実態を理解することにも役立つと言われておりますので、ぜひ制定に向けて努力をお願いしたいと思います。これはこれで次にいきます。

6番の本市の水道事業についてです。1番、有収率の現状と改善策について伺います。県で発行している『栃木の水道』によれば、本市の有収率は令和4年度、64.6%、令和5年度、61.3%であり、県内市町の中でも下位にランクされております。有収率の現状認識と今後の対策について伺いたいと思います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 有収率の現状と改善についてお答えいたします。

本市の令和6年4月1日現在の有収率は、議員がおっしゃるとおり61.33%となっており、漏水が主な原因と考えております。

漏水の対策につきましては、毎年戸別音聴調査を実施しており、年間100件以上の漏水修繕を行っております。

今年度は新たな試みとして、衛星画像解析を利用した漏水調査を実施します。時期につきましては、衛星画像を撮影する際に障害となる樹木等が繁茂していない、年末から年度末にかけて実施する予定であります。

今後も引き続き、新しい技術による漏水調査を積極的に導入することで漏水箇所を早期に見し、有収率の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） 今の、衛星画像を利用してというような話がありました。その前に聞いたことがあるのですが、こういうもので調査して見つかるものなのか、こういったようなことをやるのか、その実態というか実績について伺いたいと思います。

○議長（青木敏久） 石嶋上下水道課長。

○上下水道課長（石嶋賢一） ただいま相馬議員のほうからいただきました御質問について、お答えしたいと思います。

本市においても、今年度から衛星画像解析による漏水調査を実施いたします。これまで本市の漏水調査は、市内の道路等を漏水探知機による音聴調査により実施しておりました。1年間で調査できる範囲は、距離で言いますと60キロメートルほどでございまして、市全体の管路

延長の約7分の1程度でありました。

今年度実施する衛星画像解析による漏水調査は、一度に広範囲を調査し、漏水の可能性がある箇所を絞り込めるため、その後の音聴調査を効率的に運用することができると考えております。衛星画像解析による漏水調査は全国的に多くの事業者で実施されておりまして、ある事業者においては250か所以上の漏水を発見し、5年ほどかかる現地調査を約7か月に短縮するなど成果を上げております。当市においても衛星画像解析を有効に活用いたしまして、有収率の改善、向上に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） いろいろなものを利用して何とか見つけていただいて、改善を図っていただきたいと思います。主な原因は漏水です。ただ、なぜ本市は他市町と比較して漏水がこんなに多いのか。また、有収率が年々下がっていくというのは漏水以外にも何か原因があるのではないかなと思うのですけれども、その辺についていかがですか。

○議長（青木敏久） 石嶋上下水道課長。

○上下水道課長（石嶋賢一） ただいま漏水箇所ということで御質問をいただきました。何が原因かについてでございますが、本市では漏水の多くが個人宅等への引込み管である給水管が原因箇所ではないかということで考えております。

給水管は埋設箇所が特定しにくく、また、給水管の延長が長い場合には、先ほど申し上げました音聴調査でも音を拾うことができないことがあることから、漏水した水が地表に出てこない限り発見が困難な状況となっております。

今後効率的に漏水の発見を行えるよう、先ほど申し上げました衛星画像解析等の新しい技術を積極的に取り入れまして、有収率の改善に努めてまいりたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） ぜひ毎年毎年最下位というようなことがないように、改善を図っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次の2番のまた、これも基幹管路の耐震適合化率について伺います。前に述べた令和4年度版の『栃木の水道』によれば、本市の基幹管路の耐震適合化率は10.6%であり、残念ながら県内市町の中では最下位であります。今後、この件に関してどのように対応していくのか伺いたいと思います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 基幹管路の耐震適合率についてお答えいたします。

基幹管路とは、水道施設にとって重要な管路である導水管、送水管、配水本管のことであり

ますが、本市における基幹管路の延長4万6,350メートルのうち、現状の耐震適合管の延長は4,906メートルで、耐震適合率は、議員がおっしゃるとおり10.6%となっております。

引き続き基幹管路の耐震適合率を上げることに努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（青木敏久） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） 有収率と同じ質問になってしまうのですが、これも何か原因があるのだらうなと思うのですが、最下位になっている原因は何かあるんですか。

○議長（青木敏久） 石嶋上下水道課長。

○上下水道課長（石嶋賢一） 耐震適合率が低い原因ということで、御質問いただきました。

有収率の向上を現在最優先させているという状況もありまして、漏水が多い地域の配水管を、水道管の更新計画に基づきながら耐用年数を超えた耐震性の低い配水管の更新というものの事業を優先的に行っております。

しかし、本市の配水管のほとんどが、先ほども市長の答弁にもございましたとおり、基幹管路には含まれない管路となっていることから、なかなかその結果が耐震適合率というものには反映されていない状況となっております。

以上であります。

○議長（青木敏久） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） この質問の最後なのですが、有収率と耐震適合化率の改善に向けた何か計画というものは立てているのでしょうか、伺います。

○議長（青木敏久） 石嶋上下水道課長。

○上下水道課長（石嶋賢一） 計画等はあるのかということで御質問をいただいたところですが、管路の更新につきましては、先ほどと同様ですが、水道管路更新計画というものに基づきながら現在進めているところでございます。漏水修繕等の対応というものも同時に並行して進めている関係もありまして、なかなか進捗が思うようにいかない部分もありますが、有収率の向上を十分に図ることを目標にしながら計画的に実施を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（青木敏久） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） しっかり取り組んでいただきたいと思います。

次の③なのですが、市の水道水のPFASというものがあまして、PFASという有機フッ素化合物の現状について伺いたいと思います。

近年、発がん性が指摘されている有機フッ素化合物、PFASという物質があります。水に

強く油をはじき、熱に強い特性があり、自然環境では分解されにくい物質であり、近年それが浄水場や河川から検出されているということです。この物質について本市の水道水の中にどの程度含まれているのか、現状について伺いたいと思います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 水道水のP F A S有機フッ素化合物の現状についてお答えいたします。

水道水の有機フッ素化合物の検査につきましては、市内の全9か所の浄水場において毎年1月に実施しており、検査結果につきましては全ての浄水場において国の示す基準である1リットル当たり50ナノグラムを下回っており、安全性は確認しているところでございますので、御理解をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） 国も本格的にこの物質の調査に乗り出すという報道もありました。

本市においてもこの物質について、いろいろ、どのように捉えて今後対応していくのか伺いたいと思います。

○議長（青木敏久） 石嶋上下水道課長。

○上下水道課長（石嶋賢一） 今後の対応という部分について御質問いただきました。

P F A Sにつきましては、殺虫剤や調理用器具のコーティング剤など幅広い用途で使用されてきた一方で発がん性があり、自然環境の中では分解されにくいというようなことからその危険性について今全国的に注目されているところでございます。

本市においても定期的に水質検査を実施しまして、国、また県と情報を共有しながら、安全な水の供給に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） それで、直近の3年の測定値はいかほどなのか。分かりましたらお知らせいただきたいのですが、今、御説明にあった1リットル当たり50ナノグラムでしたか、これが国の基準ということですので、その辺が分かれば教えてください。

○議長（青木敏久） 石嶋上下水道課長。

○上下水道課長（石嶋賢一） 直近の数字ということで御質問いただきました。

令和3年度から令和5年度までの測定結果ですが、全て国の基準値を下回り不検出となっております。今年度においても1月に検査を実施いたします。

なお、令和5年度の水質検査結果につきましては、ホームページに掲載させていただきましたので、後日御確認等をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） 不検出ということで少し安心しました。今後も安全確保のために注視してってください。

では次に7番の空き家、空き地対策について伺いたいと思います。一番の今後の人口減に伴い、空き家、空き地がますます増加することは明白であります。その中で、特定空家なるものが必ず多数増加してくることは間違いがないところであります。今後その特定空家対策について伺います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今後の特定空家対策についてお答えします。

本市では空き家等に関する諸問題を解決するため、令和5年度から令和9年度までを計画期間とする空家等対策計画を令和4年度に策定しました。

現在はこの計画に基づき、空き家等の適正管理に関する周知啓発、情報提供に努めるとともに、管理が行き届かず周辺の生活環境へ悪影響を及ぼすような空き家等の所有者に対し、適正な管理を促す助言や指導を行うほか、特定空家等を取り壊すための費用の一部を支援する制度を令和6年度に創設し、特定空家等の除却を促しているところであります。

今後は令和7年度に実施する空き家実態調査の結果を踏まえて、特定空家等になることを未然に防ぐ対策も力を入れてまいりたいと考えておりますので、御理解ください。

○議長（青木敏久） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） 空き家特別措置法による特定空家、これに指定した物件というのは本市では何件ぐらいあったのですか。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 特定空家につきましては、空家等対策協議会におきまして認定することになっておりまして、現在は空き家等を解体したいという方の申請に基づきまして、協議会において審議をし、特定空家を認定している状況でございます。

今後につきましては、来年度実施します空き家の実態調査に基づきまして協議会に諮り空家を認定していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） 件数等は分からないですか。後でいいです、了解です。

では、2番目の土地のほうなのですが、市内には荒廃して雑草が生い茂って環境が非常に悪い空き地が数多く見受けられます。多くの苦情が寄せられているものと思いますが、現状管理されず荒廃した空き地の対策について伺いたいと思います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 管理されず荒廃した空き地の対策についてお答えします。

本市では空き家問題に関しまして、主に空家特別措置に基づき対応しているところでございますが、空き地に関しては、対策の根拠となる法律がないため、市民からの御相談をいただいても、空き家のように踏み込んだ対応ができていないのが現状であります。

空き地の荒廃に関しましては国においても問題視しており、今後、空き家対策並みの取組ができる新制度の創設が検討されているところでもあります。市としましては、国の動向を注視しながら、空き地対策についても今後検討してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（青木敏久） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） 私のところにも雑草を何とかしてくれ、草刈ってくれと、昨日ですか、中山議員の質問にもありましたが、草刈りが非常に難しいと都市建設課長もおっしゃっていましたが、空き家が増えれば雑草が生えるという繰り返しでありますので、なかなか進まないなと思っているところです。

それでは次、今、国土交通省が空き地荒廃防止へ向け自治体に是正勧告権を付与するという法案を令和7年に提出するという報道がありました。

この法案が可決成立した場合の影響についてはどのように評価するのか、見解を伺いたいと思います。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 申し訳ない、もう一度説明していただけるとありがたいです。

○議長（青木敏久） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） すみません、早口だったですか。国土交通省が来年、自治体に是正勧告権を与えますよという法案を出すということがありました。

これが可決されれば、いろいろな意味で大きな、空き地に対して縛りができるのではないかとということになるのですが、その辺についての市として見解どのように思うかを聞きたいのですけれども、よろしくお願いします。

○議長（青木敏久） では答弁をお願いします。

川俣市長。

○市長（川俣純子） 今のところ、この見解がよく分かっていませんので、国からの方針がよく分かりましたら対応していきたいと思っております。

○議長（青木敏久） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） すみませんでした。ありがとうございます。

3番の本年4月より相続登記が義務化されました。全国では、2020年において相続放棄というものが26万件発生しているそうです。本市においてはどのくらいあるのか、また、そ

の対策は何かしているのか伺いたいと思います。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 相続登記の義務化及び相続放棄についてお答えします。

相続放棄は相続人が被相続人の財産について相続の権利を放棄することで、家庭裁判所において手続を行う必要がございます。本市の固定資産に係る令和5年度の相続放棄の申出件数は27件であり、相続放棄を含め、相続に関する市民からの相談や相続登記のための証明の取得は増加傾向となっております。

相続放棄につきましては、民法で規定された国民の権利であり、市が相続放棄に対して対策を取ることはできません。しかしながら、市民に対し正しい情報が行き渡らず、相続放棄の手続が放置されてしまった場合、所有者が不明の空き家、空き地が増加することが懸念されます。

このようなことから、市としましては相続登録の義務化について、相続義務が生じた方への通知の際に啓発のチラシを同封するほか、相続放棄に関する情報も含め、市の広報紙に掲載し、一般市民の方への周知を図ってまいる考えでありますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） 分かりました。27件あるということです。

その場合は、相続放棄された固定資産とか、先ほどに戻りますけれども、空き地であったり空き家だったりするのでしょうが、そういった管理は、誰が行うのですか。

○議長（青木敏久） 川俣税務課長。

○税務課長（川俣謙一） 相続放棄をされた物件の管理の件なのですが、相続人全員が相続放棄をした場合は、まず家庭裁判所によって選任されました相続財産管理人が財産調査を行いまして、処分、清算します。個人の例えば世話をしていたという方がいらっしゃる場合は、縁のあった人が特別縁故者として分与を受ける場合もございます。特別縁故者の分与や借金などの精算をしても残った引取り手のない財産については、国に帰属することになります。

よって、国の帰属になった場合は国での対応という形になります。その段、そこまでいくまで決まらない、決まっていない部分につきましては、相続、全員というか一番の所有しているような方が管理するような形になっております。以前までは、一番最後に相続放棄をした方が管理するということにはなっていたのですが、それについては今はなくなりまして、一番使用しているというか、管理している方が管理を続けていくことになっております。

○議長（青木敏久） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） 分かりました。ありがとうございます。空き家と空き地は今後絶対大きな問題となってくると思いますので、対策の強化をぜひお願いしたいと思います。

最後ですけれども、最後に少し、質問ではなくて私の所感を述べさせていただきたいと思う

のですが、よろしいでしょうか。

○議長（青木敏久） はい。

○10番（相馬正典） 庁舎の問題です。市長の諮問機関である庁舎整備検討委員会におかれましては、去る6月28日に新庁舎はJR烏山駅前が望ましいとの最終結論に達した旨、報道がなされました。当該委員会の決定は相当重いものであります。異論を唱える方もいることは存じますが、私たち議員もその決定を重く受け止め、決断しなければならないと思います。近日中に正式な答申がなされ、今後は川俣市長に委ねられ、結論が導き出されて、我々議員にもその決意が表明されるのでしょうか。

市長の大きな決断であり、議員一同心待ちにしておるところであります。当然様々な意見が出てくるでしょうが、粘り強く多くの意見を聞き、対立ではなく対話を、反対ではなく協力をもらえるよう、大きな覚悟と忍耐を持って努力していただきたいと思います。執行部と議会が互いに協力し、那須烏山市を大きく前に進めていきましょう、多くの議員も思っているはずです。終わります。

○議長（青木敏久） 以上で10番、相馬正典議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を13時30分とします。

休憩 午後 0時28分

再開 午後 1時30分

○議長（青木敏久） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、4番堀江清一議員の発言を許します。

堀江議員から一般質問に関する資料の配付の要望がありました。那須烏山市議会会議規則第156条の規定に基づき、議長においてこれを許可しましたので、お知らせします。

4番堀江清一議員。

〔4番 堀江清一 登壇〕

○4番（堀江清一） 議場の皆様、こんにちは。私も〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、過日コロナにかかってしまって、若干たんが絡んできれいな声が出せないと思いますが、御了承ください。

ただいま青木議長より発言の許可をいただきました議席番号4番、那須烏山市を愛してやまない三箇の堀江でございます。

さて、稲刈りが始まりました。私は農業機械に携わった仕事をしておりまして、今回米の概算金ですか1万6,000円以上になるということで、生産者目線で考えると非常にうれしいことかな。しかしながら、これで利益が出るかというと、まだまだ利益が出ているような状況ではございません。ますます農家の目線で考えると、もう少し上がってもらってもいいのかな

り結成されたなすからのまちづくりを考える若手有志の会による、なすから市民ミーティングや観光協会及び商工会の主催により開催された那須烏山市のまちづくりを考える意見交換会での市民の意見等を踏まえ、総合的な視点による第三次評価が行われました結果、全会一致により、J R 烏山駅周辺が候補地とされたところであります。私から諮問させていただきました検討内容につきましては、おおむね議論が収束したとの報告を受けております。

現在、これまで議論されていた内容を整理し、庁舎整備基本構想素案の取りまとめが進められております。また、多くの市民からは防災まちづくりの拠点となる新庁舎と併せ、子供から高齢者に至るまで多世代に活発に活動することができる交流拠点の整備を求める声が寄せられております。

こうした市民の声を形にしていくため、防災まちづくりの拠点となる新庁舎と市民からの要望が高い交流施設拠点の役割を果たす、周辺公共施設とが連動した新たなまちづくりの将来像を示すまちづくりのグランドデザインの検討も進められております。こうした状況を勘案しますと、議員の御質問の答申につきましては、そう遠くない時期に提出いただけるのではないかと思料しておりますが、私がお答えできるものではございませんので、そこは御理解を賜りたいと思います。

現在答申に向け詰めの議論が進められておりますので、その動向を注意深く見守ってまいり所存でありますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（青木敏久） 4 番堀江清一議員。

○4 番（堀江清一） その検討委員会なのですが、J R 烏山駅前の1 か所に絞られたということでありまして、そのときに、J R 烏山駅前だと話をされる前に、昨日の渋井議員の質問に対して、川俣市長は区画整理についての道路についても説明をされていたという答弁をされておりましたが、これは委員の方にどのように説明をされたのでしょうか。

○議長（青木敏久） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） お答えいたします。

駅前のほかに2 候補地、3 候補地の絞り込みを行うということで、いろいろ課題の整理をさせていただきました。当然、J R 烏山駅周辺につきましても、都市計画道路、こちらが未整備であるという状況はお示しをさせていただいて、その上で議論をさせていただきました。全くテーブルに乗せずに議論したということではなく、しっかりと資料をお示しした上で議論をした経過がございます。

ただし、その資料につきましては個人情報等の部分が含まれておりましたので、会議終了後に回収させていただきました。また、ホームページ等につきましても、そのような配慮からホームページには載ってございませんが、しっかりと議論をさせていただいた経過がございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 区画整備というのですか。そのときに、そこに道路が入るのですと。入るといふことの意味合いは、そのときに委員の方は理解をして、そこに庁舎ができるという前提の下で執行部で説明されていますが、その道路に関して本当に委員の方は理解されているのでしょうか、どのような理解をそのときにされていたか、もし分かればよろしく願います。

○議長（青木敏久） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） お答えいたします。

まず、そちらの都市計画道路があるというのは地図上でもお示しをさせていただきました。そちらがまだ未整備だということも説明をさせていただきました。

その上で、では候補地のところに庁舎が建つのかどうか、このような議論もさせていただいたところなのですが、庁舎の面積、要は建築面積がその敷地の中に収まるのかどうか、当然その議論はさせていただきました。その際に例えば2階の工法であったり、3階工法、いろいろあるかと思うのですが、その工法によっては都市計画道路にかからない、都市計画道路を除いた面積であっても、駐車場及び建築面積を収容することができると、このような議論になりまして、整備することに対しては問題ないのではないか、このような結論に達したと記憶しております。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 都市計画道路というのは多分、民間の土地を、購入する土地を二分するような位置に計画するような道路ではなかろうかと思っております。そういう中で、計画を変更して造るんだということなのですか。それとも、それともその道路はそのまま造るということで今後進めるのですか。

○議長（青木敏久） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） 御指摘の都市計画道路につきましては、昭和24年4月、こちらに、旧烏山町の時代に都市計画決定されたものでございますが、中心市街地の活性化に向けたハード整備の議論が進まず、今日まで未整備の状況となっているところでございます。

都市計画の決定から75年もの歳月が既に経過しておりまして、人口減少や商店の閉店が進行する中、烏山市街地の姿は当時と大きく変わっております。したがって、都市計画道路を含め、現状の実情に即した身の丈に合った都市計画の見直しが必要であると考えてございます。市長から昨日答弁がありましたけれども、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画、

こちらの策定を進めるほか、烏山市街地における用途地域の見直しの検討も行っております。これらの作業と併せまして、都市計画の見直しにつきましても栃木県の担当課と現在調整を行っている、このようなことでございます。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 都市計画のエリアになっているということでございます。

その土地というのは、固定資産税の税金面で、そのエリアに入っていない土地と、そこにエリアに入っている土地との税額の差というのはございますか。

○議長（青木敏久） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） 現在におきましては、都市計画道路、あくまで未整備、線が入っている状態でございますけれども、その周りの土地と都市計画道路上の土地の差はないものではないかなとは想定しております。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） それでは、税金は余計にはかかっていないということですね。もしその計画を見直すのであれば、もしそういう税金面でも特別に、余計に払っているということであれば、それはその辺も考えないといけないことだなと私は思っておりますので、丁寧な進め方をされればいいのかと思います。

そして例えば、庁舎整備検討委員会から答申があつて素案をつくりますよね。その素案をつくられたときに、そうしたら議会に上程されるのはいつ頃を予定されていますか。

○議長（青木敏久） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） 議会の上程の時期でございますけれども、以前に、庁舎整備検討特別委員会からは、那須烏山市の事務所の位置等に関する条例、こちらの改正をできるだけ早い時期に市議会に提出するよう要望書が提出されております。

本県内で、現地以外の庁舎を新築整備した5市町の状況を調べさせていただいたところ、庁舎整備基本構想の完成段階で議会に上程しているケースはなく、基本設計の完了後が2町、塩谷町と那珂川町、建設工事着工後が2市1町、佐野市、下野市、壬生町という状況になっております。つまり構想が終了した段階で上程しているところはないと、このようなことでございます。

本市におきましても、こうした状況を踏まえまして、しかるべき適切な時期に上程することになろうかと思っております。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） そうすると今の話ですと、着工後に上程されたという自治体もあったということですね。計画がされて、着工してから、上程されて、否決された場合はどうなりま

す。我が市はどういうふうを考えておりますか。計画の段階ですか、それとも着工後ですか。

○議長（青木敏久） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） その辺につきましては、当然基本構想が固まった後に、基本計画、そして基本設計、実施設計、そのような段取りを踏んで整備されていくことになろうかと思います。その時期がどこが一番いいのかというのは、やはり進めながらベストなタイミングで上程することになろうかと思っております。

ただし、基本構想、あくまでその概要、アウトラインが定まった段階での構想において、議会に上程しているというケースが見受けられなかったところも踏まえまして、先ほど申し上げましたように、しかるべき適切な時期に上程することになろうかと思っております。

以上です。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 議会に上程されるときは、ここまでやってしまったのだから仕方がないだろうとって、進められるような状況になってから上程されるのではなくて、ある程度素案を作って、こういう方向でいきますとなったならば、その時点でまずは上程されてしかるべきかなと思っておりますので、着工してしまってから上程されるなどというのは言語道断だと私は思っておりますので、その辺は慎重に考えていただきたいと思っております。それと、1番目の質問は以上で終わりたいと思います。

2つ目の、市長は多くの市民の声を聴き庁舎整備を進めるということですが、過去の一般質問では時期尚早、時期尚早ということで、多くの市民のアンケート調査はしないというような、方向でありましたが、それでは今後より多くの市民の声を聞く具体的な方法、どんなことがあるのかお伺いします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市民の声を聞く具体的方法についてお答えいたします。

市政運営を進めていく上で、市民の声に丁寧に耳を傾けることは非常に重要なことであると考えています。特に庁舎整備につきましては、人によって考え方や意見が様々であり、簡単に1個に集約できるような案件ではございません。

このようなことから、私どもはこれまで庁舎整備ニュースレターを発行するなど、市民に分かりやすい情報提供を行うほか、タウンミーティングや市民との意見交換会の開催など、市民との直接会話を大切に一つひとつ歩み寄りながら、その輪を広げてきたところであります。

庁舎整備検討委員会から答申が提出されました暁には、庁内合意形成を図った上で庁舎整備基本構想原を案化し、パブリックコメントを実施するほか、これまで同様に分かりやすい情報の発信に努めながら、市民との直接対話を継続してまいりたいと考えております。

また、観光協会や商工会、まちづくり団体等の連携強化を図りながら議論を進めてまいり所存でありますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） ということは、私たちが毎度言っているアンケート調査は、今後もする予定はないということによろしいのですか。

○議長（青木敏久） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） 2町合併を経て誕生しました本市にとりましては、庁舎整備は非常にデリケートな問題であるがゆえに、市民だけでなく市議会の中でも人によって考え方や意見、こちらは様々でございまして、簡単に1つに集約できるような案件ではございません。だからこそ、直接会話を大切にしまして、一つひとつ誤解を解きながら歩み寄り、その輪を広げていくことが重要であると考えております。

庁舎整備検討委員会での議論の際にも、委員の居住地や立場の違いから様々な意見や疑問が出たところではございますが、丁寧かつ慎重に課題を整理しながら議論を積み重ねてきました結果、全会一致で候補地が絞り込まれたところであり、合意形成の大切さを改めて痛感したところでございます。

市民意向の把握につきましては、そのときの実情を十分に踏まえまして、適時適切な手法にて対応してまいり考えでございします。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 先ほどから聞いておりますが、では、アンケートは取らないということによろしいのですね。確認です。

○議長（青木敏久） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） アンケートにつきましては、広く市民の声を聞く有効な手法の1つであると私も認識をしてございます。

ただし、それが必ずしも全てではないと、これは6月定例会のときにも答弁をさせていただきましたけれども、そのアンケートの必要性につきましても、そのときの実情を十分に踏まえまして、適時適切な手法にて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 自分が心配しているのは、多くの市民がどこまで理解したかも分からないのに、庁舎整備検討委員会の15人のメンバーは会議を12回開いた。今後もまだあると思いますが、その中できちんと進めたことですから理解くださいよと市民に言っているようなものだと私は感じてしまいます。

それと、アンケート調査をしないということでありましたので、昨日も渋井議員のほうから、私たち3人で渋井議員、平塚議員、それと私の3人で独自に2,000件無作為アンケート調査をしております。返事が400通以上返ってきておりますが、未開封です。なぜなら、無作為ということを疑う方がおるのではないかとということで、しかるべきところで開封して中身を確認をしたいと思っております。

そこで、菊池総合政策課長のときからアンケート調査をやったらいかがかと言ったら、市議会基本条例第9条に違反するということで、やらないというような方向だったようです。菊池総合政策課長、川俣市長、それと関課長、同じようなことを続けて言っております。これは非常に私は受入れ難い、前も言いましたが、アンケート調査を基にそれで決めろと言ったことは1度もございません。それなのにもかかわらず、そういうことを条例違反だということを羅列して、そんなことはできないよというような、そういう話でございました。

ですから、非常に不審に思って、我々は3人でアンケート調査をやっておりました。まだその結果の開封はしておりませんが、そのときに市議会基本条例第9条は、「市民の多様な意見を的確に把握し、自らの議員活動に反映させる」に違反するということだったので、私は、無作為のアンケートのほかに独自に何人かに話を聞いてアンケートを取りました。

そうすると、庁舎は必要か、必要でないかというアンケートの中で、必要でないという方が半分以上、それと庁舎は慎重に進めるべきだということを言われている方が、半分までは見てなかったのですけれどもいました。その中で、では庁舎はどこがベストなのだと聞いた、そしてやはり自分が前から言っている神長地区がベストだという回答がほとんどでした。ですから、そういうことを踏まえて私は意見を言わせていただいております。これは、ひょっとしたら偏った意見になるかもしれませんが、自分が調べたアンケートですから。女性団体連絡協議会の方も一生懸命足を運んでアンケートを取りましたが、それと同じような意味合いだと私は思っております。しかしながら、庁舎整備検討委員会では女性団体連絡協議会のアンケート、商工会の青年部のアンケートと、いろいろアンケートを参考にしますということでございます。私は自分が取ったアンケートは参考にならないと思っております。無作為で返ってきたその返事を集計して、それが公平なアンケートではないかと私は思っておりますので、今後その結果が出たら皆さんにお知らせをしたいと思っております。女性団体連絡協議会や商工会、いろいろな方のアンケートを参考にしますが、では南那須地区のそういう団体のアンケートというのは取られたのですか。

○議長（青木敏久） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） アンケート調査につきましては、それぞれの団体が独自に実施したものでありまして、我々が烏山地区だけやった南那須地区をやらない、やった

という部分ではございません。

こちらは団体が自主的に、今後のまちづくりを進める上で少しでも参考になればという形で独自に実施したものでございます。したがって、南那須地区に特化したアンケートを行ったかといえは行ってはおりません。

以上です。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） そういうアンケートを重要視されるのは非常に結構ですが、先ほど言ったように、商工会青年部も女性団体連絡協議会も、またその他の方のアンケート、マルシェでしたか、興野の小学校の跡でのアンケートもありました。ほぼほぼ全て烏山地区の話です。烏山地区の人の話がほぼほぼです。そういう中でそれを非常に重要視して委員会を進めたと、非常に私は疑問に思っております。ですから、私らが取ったアンケートを後日公表いたしますので、何だったら参考にしていただければと思っております。ぜひ、多くの市民の意見を聞くということであれば、何らかの手法で、多くの南那須地区の声も聴かれたらいいかと思っております。

続いて、時間がなくなってしまいました。3つ目、地域防災計画の観点から、庁舎整備がJR烏山駅周辺で合致しているようには到底私には思えないのですが、執行部の考えをお伺いします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 地域防災計画と庁舎整備の整合についてお答えいたします。

地域防災計画の中には「防災上危険な密集市街地や消防活動困難区域の解消のためには、幹線道路、都市河川などの主要な公共施設の整備だけではなく、区画道路や公園、水路などを総合的・一体的に整備することが重要であり、災害に強い都市構想の形成が必要である」との記載がございます。

議員御指摘のとおり、JR烏山駅周辺につきましては、住宅が密集している一方で道路が狭いという課題があることは私も認識しております。

こうした課題の解決に向けて、平成23年度に烏山市街地及び南那須市街地の再生を図るため、都市再生ビジョンを策定し、具体的検討に着手することとしておりましたが、東日本大震災の災害に伴う被災からの復旧復興を最優先とした市政運営を行うという方針の下で、都市再生整備に向けた検討は凍結された経緯がございます。

JR烏山線の存続が大きな問題として取り上げられている中、行政だけでなく、観光協会や商工会におきましても、JR烏山線の存続につながるような、公共施設の再編整備や市街地再生によるにぎわいの創出を強く望んでおられます。

こうした背景を十分に踏まえ、庁舎整備のいかんにもかかわらず、J R 烏山駅周辺の再整備は必要不可欠な取組であると考えています。現在、市街地再生に向けた検討に着手するため、庁舎整備検討委員会での検討状況を勘案しつつ、都市計画マスタープラン及び立地的適正化計画の策定を進めるほか、烏山市街地における用途地域の見直しの検討を行っております。

こうした取組を着実に推進していくことで、市民の幸福度や満足度が向上し、シビックプライドの醸成につながると考えており、本市の人口減少の抑制にも大きく寄与すると期待しております。

御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 4 番堀江清一議員。

○4 番（堀江清一） そうすると、都市計画の変更もすると、それと住宅密集地の改善もするということであるとなれば、それから、そういうことも含めてやるとなると、J R 烏山駅前がどれだけお金がかかるのだと。43 億円ぐらいなどという評価でございましたが、その数字では到底収まらない。それは庁舎整備だけでしょうけれども、到底収まらない。それで何年かかるのですか。そういう計画を見直して、それを実行するに当たって、そのようなところに庁舎を造って、防災面ということで私は常々言っております。広い取付け道路は1か所のみ、ウナギの寝床だと何遍も言っております。そんなところが防災上の庁舎として防災司令室、到底無理な話なのです、早い話が。ですから、私は常々言っているとおり神長地区がベストだと言っております。それと、まちうちで、もし火災なんか起きたときに水利というのは、消火栓しかないと思うのですが、他にございますか。

○議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 詳細な防火水槽の位置は把握してございませんが、防火水槽も、たしかあったと記憶しております。

○議長（青木敏久） 4 番堀江清一議員。

○4 番（堀江清一） J R 烏山駅前に最終的に3か所から決めたということでございますが、過日の朝日新聞では総合計画との整合、利便性、将来性、経済性、実現性というところを重視して選んだようなことを書いてありました。防災上のことは一言も書いてないですね。だから、一言も防災のことを考えずに計画をしてしまったのではないかと非常に心配であります。

ですから、私は神長地区だということと言ったならば、駅前に調整池はどれだけ広く土地が必要なのですか。そういうこともありますね。それは委員会の会議の中では、今後調べると、そんなようなニュアンスでした。そんなことも分からないで、駅前にベストだなどというのはもってのほかです。

神長地区において、非常用に水利を必要とすれば江川というのがございます。前も言いまし

た水道が駄目になれば、南那須とつながっておりますよと。烏山のまちうちで、昨日も言いました水処理センターが水没してしまったらトイレも使えないと。水道がもし烏山地区のが使えないとなれば、避難所の役目も果たせないと。そういう中で、防災上の問題で非常に問題があると思っておりますので、今さらながらですけども、ぜひお考え直しをいただきたいと、私はそう思っております。

時間がないので、2項目めの農業行政について質問をさせていただきます。近年、地球温暖化の影響で本市の基幹産業とも言われている農業にも大きな影響を及ぼしている、市として今後の農業を活性化するためにどのようなことを考えておりますか、お伺いします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市農業の活性化についてお答えいたします。

本市の農業は従来から、水稻を中心とした麦、大豆、そば、飼料作物など作付を行う土地利用型の農業による複合経営が主体となっており、地球温暖化の影響による高温化や風雪災害、さらには有害鳥獣や病虫害の発生により農作物被害を受けやすく、収穫量の減少や品質の低下につながっております。

特に近年は本市におきましても、高温化の影響と思われる米のひび割れや白濁化、果樹類の日焼けや着色不良、果肉障害、カメムシなどの病虫害の大量発生などが顕著であります。市としましても、夏場における農業従事者の熱中症予防に関する注意喚起を行うほか、県が作成した農業生産における気候変動適応ガイドに基づき、水稻などの主な農作物に関する高温耐性品種の変換促進や園芸作物におけるパイプハウス内の温度管理など技術面での対応策、さらには病虫害防除対策など、温暖化対策として有効な取組について、農業従事者に情報提供してまいりたいと考えております。

引き続き、県やJAなどと連携しながら、気候変動にも適応した持続可能な農業に向けた取組を推進してまいりたいと考えておりますので、御理解ください。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） ぜひ農家に寄り添って、そういうことを丁寧に、JAとも連携していただいて、農家がもうやめるんだという気持ちが少しでも収まるような方策を取っていただきたいと思います。

2つ目の御質問です。耕作放棄地が増えているように思いますが、那須烏山市の農地の割合として耕作放棄地はどれくらいあるのか、お伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 耕作放棄地への市の対応についてお答えいたします。

那須烏山市の耕作放棄地は、令和5年度に行った調査では約303ヘクタールとなっていま

す。農地面積は 3,570 ヘクタールありますので、農地に対応する耕作放棄地の割合は 8.5%を占めております。農業従事者の高齢化、担い手の不足など、その面積は年々増加している現状であります。

耕作放棄地が増加すると、イノシシ、ハクビシンなどの野生動物のすみかとなったり、害虫による農作物への被害が拡大したり、草刈りなど農家の手間が増えたり、防災や景観の面においても様々な問題が発生することから、対策は急務であると考えております。

まずは耕作放棄地を元の優良農地に再生する取組を行っております。近年では、国や県の補助を活用し、個人農家や、農業生産組合が市内の耕作放棄地約 1.6 ヘクタールをそば畑や野菜畑、樹園地など、元の優良農地に再生を行ったところであります。

一方では耕作放棄地をこれ以上増やさない対策も重要となっております。主な取組として、市の農業委員や農地利用最適化推進委員による農地巡回パトロールを毎年行い、市内農地の利用状況を的確に把握し、農業公社や株式会社アグリ那須烏山などの農業生産法人をはじめ、集落営農組合、認定農業者等の担い手に情報提供することで、農地の集積、集約化を促し、耕作放棄地の拡大防止を図っているところであります。

一たび耕作放棄地になってしまってから農地を再生し、有効な活用を図ることはそう簡単なことではありません。そうならないためにも、引き続き、農業委員会や農地利用最適化推進委員をはじめ、JAや農業関係団体とも連携を図りながら、耕作放棄地の拡大防止、解消、優良農地の保全に全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 4 番堀江清一議員。

○4 番（堀江清一） 耕作放棄地をまた作付ができる圃場にするのに、結構な労力、また、機械等も必要になってくるかと思います。

そういうことで、個人の土地ではありますが、耕作放棄地を例えばほかの方が借りて、復活させようとしたときに、結構な費用がかかってしまいます。そういったときに、耕作放棄地を復活したということで、市として何か補助的なものがございいますか。

○議長（青木敏久） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 耕作放棄地の再生事業につきましては、県、国の補助事業がございいます。おおむね大体公費の 2 分の 1 相当分が補助金でありますけれども、そしてそこを農地を再生した後の市の補助というのは今のところ創設はない状況でございいます。

以上です。

○議長（青木敏久） 4 番堀江清一議員。

○4 番（堀江清一） ぜひとも農家支援ということと、あと担い手を応援するということで、何らかの補助をして、前向きな姿勢になっていただけるように、ぜひお願いをしたいと思いま

す。

続いて3つ目、今後の農業で農地の集約化、これ非常に重要なことと思われませんが、市はそのことについてどのように考えておりますか。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 農地の集約化に係る市の考えについてお答えいたします。

全国的に急速に進む農業離れ、農業者後継者不足、農業従事者の高齢化は本市にとりましても深刻な問題であり、現状では農業経営を何とか維持してきても、5年または10年先は、さらなる農業従事者の減少が予測されることから、地域の農業を担う者への農地の集約化は、議員御指摘のとおり、非常に重要であると認識しております。

令和5年4月に施行された農業経営基盤強化促進法の改正により、全国の自治体において現行計画の人・農地プランから新たな計画として地域計画の策定が進められております。

地域計画は担い手に農地を集積していくことを目的としていた人・農地プランから一步踏み込み、農業を担う人ごとに利用する農地を集約することに重点が置かれており、具体的にいつ誰がどの農地を継ぐのか。おおむね10年後の地域の将来像をどう設定するのかを地域の話し合いの場として、議論し、実現化することが必要とされています。

現在本市においても29の地域を設定し、地域計画の策定作業を進めておりますが、各地域における話し合いは、耕作放棄地や担い手不足による農地集約化への課題、農業機械の老朽化への対応、鳥獣害被害の拡大など、地域農業を取り巻く切実な意見が多く出されており、これらを地域計画に反映したいと考えております。

今後は、今度策定する各地域計画に基づき、農業者や農業関係団体など、連携を図りながら、農地の集積、集約化に向けた取組を推進してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 農地の集約ということで、下川井地区の区画整理事業が頓挫したと、休止ということであります。また復活する可能性はあるかもしれません。非常に残念に思っております。

そういうことも含めて、今後そういう区画整理事業が頓挫しないように、市はそういう団体と協力をして、何が問題なんだと、問題があったらば、どうしたらその問題を解決できるのかと、親身になって市は団体というか事業者と話をきちんとされたことはございますか。

○議長（青木敏久） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 下川井地区の圃場整備につきましては、令和4年度から事業のほうに着手してございます。その前の令和元年度から、令和2年、令和3年と事業に着手する前

も、地元下川井地区との議論を重ねてまいりました。そういう中で、今回下川井の圃場整備が一旦休止という形になったのは、農地集積集約化も含めて、農業振興に対しても残念なことだとは思ってございます。

これまでも、下川井の圃場整備事業以外にも、高収益の作物の導入であるとか、新たな儲かる農業への転換ということで、地元の農家に限らず、これまでも市や南那須農業振興事務所、また、農協、さらなる関係団体と議論は進めております。今後とも、農業振興に向けた議論については、いろいろなところと協議をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 市の第3次総合計画を、昨年1月ですか、つくっておりますね。そこで、農業の担い手への農地集積率を令和7年度でしたか、あと2年か3年後までに、そのときの35.3%から53%にするとおっしゃいますから、ぜひきちんとそういう集積をして農地を保全していただければと願うところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後の質問です。ゴルフ場利用税交付金について、令和5年度の本市の一般会計の歳入決算では、ゴルフ場利用税交付金は約4,100万円以上あったと思われます。この交付金ゴルフ場や、プレーヤーを対象に、何か還元されていることはあるのでしょうか、お伺いします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ゴルフ場利用税交付金の使い道等についてお答えいたします。

ゴルフ場利用税につきましては、ゴルフ場が開発許可、道路整備、防災、廃棄物処理などの地方公共団体の行政サービスと密接な関係を有していることから課税される税であり、その税収の十分の7について、ゴルフ場が所在する市町に交付されているところであります。

さて、市の歳入につきましては、特定の事務や事業にしか使えない特定財源と、市の自主的な意思でどんな事業や事務のためにでも使用できる一般財源とに分類されております。ゴルフ場利用税交付金につきましては一般財源に分類されていることから、様々な事業の財源として活用しているところであります。議員御質問のゴルフ場等に還元できる取組としましては、ゴルフ場までの道路整備のほか、ふるさと納税の返礼品の1つとして、ゴルフプレー権を設定させていただいていることや、市主催のイベントとしてのゴルフ場のクラブハウスを利用するなど、間接的にゴルフ場やゴルフプレーヤーに還元できているものでございます。

ゴルフ場利用者の増加は、市にとって貴重な財源確保につながりますので、観光誘客に向けた取組とも連携を図りながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 皆さんのお手元にお配りした、さくら市の企業とゴルフコンペの開催

支援事業の案内というか、チラシをお配りしております。さくら市では、さくら市のゴルフ場でゴルフコンペを開いたパーティーに1人当たり上限1,000円、そのパーティーの上限、その組全体で10万円ということでございますが、非常にいい事業かなと私は思っております。

なぜならば、ゴルフをされる方というのは市内の人たちだけではなくて、ほかからお見えになった方も含まれます。そして1人当たり1,000円のコンペ商品を提供するということでございますが、そのコンペ商品というのは、その市内での特産物など、そういった農産物や、そういったことを利用させてもらっているということでございます。

これは非常にいいことだと思いますが、これは、今後那須烏山市にも100%同じようにやれとは申しませんが、どのように思いますか。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） ゴルフ場利用税交付金につきましては、市長答弁のとおりであります。一般財源としておりまして、その使い方については、何も拘束されるものではなくて、どんな事業や、事務のためにも使用できるものとなっております。

堀江議員のほうから御提案があったこちらの事業なのですけれども、こちらについては、今後調査検討、調査研究させていただきたいと考えます。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 相変わらず、検討という言葉聞いておりますが、ぜひきちんとした、本当に検討をしてください、調べてください。これにさくら市は200万円の予算を取っております。

そういうことですので、ぜひこういってこれと同じようにやれとは言っておりませんが、ぜひ進められたらよろしいかと思っておりますので、必ず検討すると言っていただければと思います。

それともう一つ、小学生ゴルフ教室というのを今、七合小学校と江川小学校で行っております。川俣市長以下、教育長、生涯学習課長、文教福祉委員の議員、全ての方に三箇のコーディネーターの青木さんという方が説明をされております。

そこで資金不足があるので、ぜひ協力をいただけないかという話でございます。協力をいただけないのであれば、独自に企業回りをして寄附を募りたいがと言ったら、それは課長命令するなということで、皆目当てがなくなったということでございます。本市として、この小学生ゴルフ教室、どなたに聞いても、それはいいことだと、市をPRする意味でも非常にいいことだと言っておりますが、スタンスとしては、市はいいことだと思いますが、それは小学校とコーディネーターなど、そういうところでやってくださいというようなスタンスに見えて仕方がない。何らかの補助はどこからか出ないものでしょうか、お伺いします。

○議長（青木敏久） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） ただいまの小学生ゴルフ教室についてお答えします。

小学生ゴルフ教室、現在は、地域学校協働本部の共同活動として実施しているものですので、そちらの事業目的枠内で整理をされていることと思います。

その中でお話ししている中で、堀江議員のおっしゃるとおり、寄附については市の事業で寄附を集めて歩くのはいかなものかということでお話しさせていただきました。事業の実施方法としては様々な方法があるかと思いますので、今後、どのような事業があるかも含めて、実施の相談をさせていただいたり、研究してまいりたいと思います。

地域学校協働本部の共同活動としてはなかなか難しいところがあることは御理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 大体難しい。できないという、最初、大体そういう話から入ってくるんです。前向きにどうしたらできるかということの本気で考えないで、できないということで止まってしまっていますから、ぜひ、川俣市長の一言で予算を組みますよと、これを言っただけませんか。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 決してゴルフだけを駄目と言っているわけではなく、ゴルフもほかのサッカー、野球、ブラスバンド、バスケット、そういうものに同じように金額を出しているわけではありません。部活として、皆さんも御家族の中で、保護者の方が会費を払ったり、保険料を払ったりなどいろいろしていますが、今回このゴルフに関しては全くそういうものからの支出がありません。ですから、もしもだったら御協力できますかというお話をさせていただきました。

また、プロを頼んでいますので、その費用ではなくても、地域の団体でゴルフを教えてください方もいらっしゃるので、そういう方が無料でやりますという話も出ています。いろいろな話が出ています中で、皆さんと協議しませんかという話をさせていただいているので、その辺は今早急に答えが出る話ではありませんので、検討の段階です、本当に。急に金額が上がってしまったので、そのようなことで検討させていただいている段階ですので、よろしくお願いします。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 金額が上がったというのは、ゴルフの用具を一式今回一度そろえれば今後使い回しでできるという話ではないですか。

それと地域学校協働活動ということで、その委員会の本部で決算がございますよね。決算書がございますよね。それは令和5年度のものがまだ出ていないということですが、令和4年度

に関しては、予算があるにもかかわらず使い切れなくて返していると。こういうお金は、ぜひ使っていただきたい。できない、払えない、ほかのスポーツもあると言いますけれども、これは地域学校協働活動の一環でございます。

小学生とボランティアの方が交流して、小学生はそういうボランティアとの交流ということで、人材育成にもつながるんです。ゴルフということでやっていけば、ほかの自治体に対しても非常にいいことだと。誰1人として悪いと言っていないのですから、その辺の予算を組んでいただいて、川俣市長の寛大な判断をお願いしたいと思うのですが、どこからか予算取れるのではないですか、この事業に対して、ぜひ考えていただきたいのですが、いかがですか。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） こういう判断は、こういうところは答弁できませんので申し訳ありません。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 後でも結構ですので、きちんとした判断をしていただきたいと思います。

それとやはり課長も、どうも話を聞いているとできないとか、そういう後ろ向きな発言ばかりで物事が進んでないように思います。先ほどの農政課のこともです。できないということで物事を終わりにするのは簡単でございます。どうしたらできるかということを市長以下本気になって考えていただければと思いますので、ぜひ、よろしく願いをいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（青木敏久） 以上で、4番、堀江清一議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（青木敏久） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は明日午前10時に開きます。本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

〔午後 2時30分散会〕